

平成 17 年度第 1 回青森県公共事業再評価審議委員会 議事録

青森県企画政策部政策調整課

日 時 平成 17 年 4 月 24 日(日) 13:00 ~ 17:40
場 所 ラ・プラス青い森 2 階『メープル』
出席者 青森県公共事業再評価審議委員会委員
委員長 小林 裕志 北里大学 教授
委員 足利 鉄雄 公募
委員 阿波田 禾積 青森公立大学 経営経済部 教授
委員 一條 敦子 公募
委員 岡田 秀二 岩手大学 農学部 教授
委員 武内 智行 独立行政法人 水産総合研究センター
水産工学研究所 企画連絡室長
委員 武山 泰 八戸工業大学 環境建設工学科 教授
委員 野田 香織 弘前大学 理工学部 助教授
委員 長谷川 明 八戸工業大学 環境建設工学科 教授
委員 村井 昇平 青森県商工会議所連合会 事務局次長

青森県

企画政策部 関部長、雨森政策調整課長 ほか
農林水産部 福澤次長、野宮参事(林政課長)
川村農村整備課長、竹内漁港漁場整備課長 ほか
県土整備部 葛西次長、小野整備企画課長、
藤本道路課長、八木橋河川砂防課長、
山崎港湾空港課長、田村都市計画課長 ほか

内 容

1 開会

司会(雨森政策調整課長): 委員の先生、お揃いになりましたので、ただ今から平成 17 年度第 1 回青森県公共事業再評価審議委員会を開催いたします。

2 あいさつ

司会: 開会に当たりまして、関企画政策部長よりご挨拶を申し上げます。

関企画政策部長: 企画政策部長をしております関と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度、第 1 回目の公共事業再評価審議委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、県行政の推進に当たりまして、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。また、公私共にご多忙の中ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の社会資本の整備につきましては、未だ十分とは言い難く、今後も県民の合意のもと、必要なものについては着実に整備していく必要があると考えております。

一方、今年度の県当初予算における一般公共事業費は約 747 億 5 千万で、5 年連続での減となっており、この厳しい財政環境の中で限られた財源を有効に活用するためには公共事業の重点化に配慮しつつ、効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図っていく必要があるものと考えております。このため、既に実施している公共事業のうち、事業採択後長期間を経過している事業等を対象としてその進捗状況、費用対効果、社会情勢の変化や住民ニーズを踏まえて再評価を行うことが非常に重要であると考えております。今年度は農林水産部所管事業 20 件、県土整備部所管事業 20 件、合わせて 40 件の事業についてご審議いただくこととしております。

また、昨年度の委員会からのご意見を踏まえた再評価システムの改善点のご説明と、同じく昨年度の委員会で附帯意見が付されました事業の対応状況のご報告を申し上げることとしております。

最後に、本委員会の審議は今後 5 回を予定しております。10 月を目途に意見書を取りまとめていただきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしく願います。

《県主席者紹介》

司会：ここで、平成 17 年度第 1 回目の会議であり、県の定例人事異動もございましたので、県側の職員を紹介いたします。

まず企画政策部です。ただ今ご挨拶を申し上げました企画政策部長です。

次に農林水産部です。福沢農林水産部次長です。野宮農林水産部参事です。川村農村整備課長です。竹内漁港漁場整備課長です。

続きまして県土整備部です。葛西県土整備部次長です。小野整備企画課長です。藤本道路課長です。八木橋河川砂防課長です。山崎港湾空港課長です。田村都市計画課長です。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます企画政策部政策調整課長の雨森でございます。どうぞよろしく願います。

《会議成立報告》

司会：さて、本委員会の会議は青森県公共事業再評価審議委員会運営要領第 2 第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は 10 名全員にご出席いただいておりますので、当委員会が成立しますことをご報告いたします。

3 議事

司会：ここからの議事進行は、委員会設置要領の規定に基づき、小林委員長にお願いいたします。小林委員長、よろしくをお願いいたします。

小林委員長：小林でございます。よろしくお願いいたします。

昨年よりも案件、件数が多いんだそうでございまして、鋭意検討を皆様と一緒にやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入りますけれども、前例によりまして運営要領がお手元にあると思うのですけれども、それに基づいてちょっと基本的事項を確認させていただきたいと思っております。

まず1番、本会の審議これは公開とする。それから二つ目、審議の内容につきましては、各委員の目を通した後に事務局におきまして公表いたします。三つ目、毎回のこの委員会終了後の報道機関の取材対応は私にご一任いただければと思っております。

以上、よろしくご協力お願いしたいと思います。

(1) 平成16年度公共事業事前評価・継続評価の実施結果に係る報告について

小林委員長：それではさっそく中味に入りたいと思うのですが、まず最初に、一昨年から導入実施しておりますこの再評価とは別の本県に関わる事前評価・継続評価の件でございます。これの平成16年度の実施結果につきまして、事務局の方からご報告いただきたいと思います。

事務局：事務局の太田でございます。よろしくお願いいたします。平成16年度公共事業事前評価・継続評価につきましてご報告いたします。皆様にお配りしております資料1をご覧くださいと思います。「平成16年度公共事業事前評価・継続評価について」という表題となっております。よろしいでしょうか。

県では公共事業につきまして、事業種別ごとに実施予定箇所の検討を行う上で有用な情報を得るとともに、事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成15年度から事前評価、それから継続評価を実施しております。平成16年度における評価結果の内容につきましては、2番の評価実施箇所数及び対応方針にございますとおり、事前評価につきましては農林水産部、県土整備部合わせて95箇所を対象として行われ、事前評価結果への対応方針といたしまして、うち68箇所が着手、また保留が9箇所となっております。継続評価につきましては両部合わせまして489箇所、対応方針としまして、うち継続が392箇所、保留が97箇所という内容になってございます。

この事前評価と継続評価につきましては、昨年11月2日までに先行い、その評価につきましては次の2ページ目の、評価結果及び対応方針の公表のとおり、昨年11月15日に公表し、また対応方針につきましては本年2月21日に公表しております。

委員の皆様の方には本日の委員会の資料として「平成16年度公共事業事前評価・継続評価に係る公表資料」という資料を1冊お配りしてございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、この資料1の3ページの「公共事業事前評価と継続評価システムの概要」につきまして若干ご説明をさせていただきたいと思っております。評価システムの概要のところの内容について記載してございますこの公共事業事前評価、継続評価につきましては、先

ほども申し上げましたが、県が実施する公共事業につきまして、事業を実施する予定の箇所に係る評価を行うことによりまして、事業種別ごとに実施の優先度の検討を行う上で有用な情報を得るとともに、事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的としております。この評価は、二番目の「評価の対象」のところに記載しておりますが、県が事業主体である事業であって、翌年度に実施を予定している箇所のうち2年以上継続して実施する予定の箇所を対象としております。ただし、ここの2番の(1)災害の復旧、又は防止のため緊急に行う必要がある事業など、この三つの事業については除かれております。

また、この評価は、事業箇所のうち新たに事業を実施する予定の箇所を対象とする事前評価と、これ以外の箇所を対象とする継続評価、この二つに区分して実施しております。この一次評価は、事業箇所を対象とする部局長が実施することとしております。また二次評価につきましては、一次評価を踏まえまして新規箇所について公共事業事前評価会議、これは庁内に設置してございますが、こちらにおきまして実施しております。

次に4の「評価の観点及び基準」でございますが、この評価は社会経済情勢、効率性の観点などから行われております。この社会経済情勢の観点からの評価は、必要性、有効性、優先性、これを評価項目として実施しております。また効率性の観点からの評価は、費用対効果の状況、コスト縮減の検討状況などを評価項目としております。その他の観点からの評価は、環境影響への配慮、地域の立地特性、これを評価項目としております。

この評価結果の内容につきましては、事業種別ごとに定めた評価の基準に基づきまして点数化して、事業種別ごとに順位を付して行うこととなっております。評価結果の活用につきましては、この評価によって得られた結果につきまして、翌年度の予算編成過程に反映させ、事業箇所ごとに県の対応方針を決定することとしております。

以上で報告を終わりますが、本日お配りした資料をお持ち帰りになられましてご覧いただきまして、今年度の最後の委員会におきまして委員の皆様からこの事前・継続評価システムに関するご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。小林委員長：ありがとうございました。

最初の会合なのでちょっとおさらいしておきたいと思います。ただ今、事務局でお話しされたやつが一番最後の4ページをご覧ください。

青森県におかれては、公共事業評価というのをこの三つのカテゴリーでやってられるわけですね。それで私ども県知事から委嘱されているのは、この三番目、下の方に書いてありますところの「再評価」、これは平成10年度から青森県は全国でも割と早い時期に導入されているわけですが、これの部分について、そこに囲んでありますように「青森県公共事業再評価審議委員会」ということで、私達はこの任を委嘱されているわけですが、県当局はただ今ご説明のように事前に公共事業として採択するかどうかという「事前」、それから継続をどうするかという「継続」、この二点につきましては、一番前の紙に戻っていただいて書いてありますように、一次と二次に分けて評価をしておりますと。それで、特に二次の段階になると副知事をトップにしなごらぬ県政に先ほどのような考え方の基にやっておりますと。それで上の一覧表にありますように、「事前」、これから着手する

というものが 95 地区、それから「継続」が 489 という膨大な数、合わせて約 600 近いのが県の公共事業、農林と県土整備の方の所管のものですけれども、あるんですね。それが、この各委員のお手元にある膨大な、「公共事業事前評価・継続評価に係る公表資料」というものでファイルされております。

ただ今の事務局のお話は、これを本日持ち帰って、もしご意見があれば最終回のこの審議会でご意見をいただきたいというお話だと思います。

どうぞよろしくをお願いします。

それでは、次に入らせていただきます。

(2) 平成 16 年度公共事業再評価対象事業に係る報告について

小林委員長：続きまして、昨年度、16 年度に私どもが再評価しましたその中で附帯意見というものを知事答申の中に付けました。その附帯意見につきましてそれぞれの事業化がどのように処理されたかということを毎年度冒頭にご報告いただくことになっております。昨年度は農林部の方で 1 件、それから県土整備の方で 1 件、附帯意見があったので、それぞれにつきましてこのように処置いたしましたというご報告を頂戴します。

県営鉾毒対策事業（荒川 / 青森市）

小林委員長：まず農林部の方ですか、どうぞお願いします。

農村整備課：農村整備課長の川村でございます。「県営荒川地区鉾毒対策事業」についてでございますけれども、本事業につきましては、昨年度の委員会で現在実施中の検証試験の結果を踏まえて平成 17 年度再評価審議委員会に改めて諮ることという附帯意見をいただいているところでございます。検証試験の結果を踏まえまして県の対応方針案を後ほどご説明申し上げたいと思いますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

小林委員長：はい。これから個別にやる中の整理番号 8 番の中に荒川の県営鉾毒対策事業が審議事項に入っておりますので、そこでご報告するというところでございます。よろしくどうぞ。

道路整備事業

小林委員長：もう一つ、道路整備事業の方につきまして、どうぞ。

道路課：道路課の山本です。よろしく願いをいたします。それでは平成 16 年度公共事業再評価委員会からの附帯意見に関わる対応状況についてご報告いたします。附帯意見としては、全般的事項と個別の事項がございましたが、配布されている資料をご覧いただきたいと思いますが、(1) の全般的事項からご説明いたします。

全般的事項については、アとして「県独自の費用便益算定は、新たな取り組みとして評価する。しかし、その内容は冬期間の速度差を始めとする効果算定に必要な諸係数の適切な設定などの課題があり、今後更なる精度向上に努めること。その検討に当たっては、青森県の地域特性や個別事業の内容に即した独自の費用便益比算定の工夫が望まれる。」イとして、「半島地域などにおける道路整備事業については、地域におけるネットワーク整備の

観点から費用便益比に捕らわれない全体的な事業計画が望まれる。」ということでした。

これまでの対応状況ということでございますが、県独自の費用便益算定方法として、平成 16 年度に 5 項目を提案いたしました。しかし、効果算定に必要な諸係数の適切な設定など課題があり、更なる向上が求められたことから、精度向上の可能性や新たな算定方法についてコンサルに委託をしまして現在検討中でございます。今現在は、素案ができてございます。

今後の対応方針でございますけれども、この素案を基に部内の検討をして、アでございますけれども検討結果がまとめ次第委員会に概要を説明し、費用便益算定の新たな項目と適用時期について平成 17 年度中に決定したいと考えております。なお、説明の時期や方法についてはまた改めて事務局と相談をしながら決めていきたいと思っております。

それからイについてですが、半島地域、過疎地域、振興山村地域などにおける道路整備箇所の費用便益比の低いところ、いわゆる 1.0 未満については地域におけるネットワーク整備の観点から道路整備の必要性の明確化に努めてまいります。

二つ目の個別的事項についてでございますけれども、これは「半島地域総合整備事業(むつ尻屋崎線岩屋/東通村)」についてでした。

アとして、「今後の整備に当たっては、自然環境、景観、漁業資源に悪影響が出ないよう環境に配慮した施工法を取ることで。」イとして、「本事業の完了が平成 30 年度となっており、便益の発現が遅くなることを見込まれることから、地域の交通安全を確保するためにも、例えば事業の年次計画を見直し、暫定供用するなど、効果の早期発現の可能性を検討すること。」ということでございます。

これまでの対応状況でございますが、アについて、当該工区の自然環境については、当初できるだけ改変を最小限となるような選定を行っており、施工中においては施工区域外の伐採等による改変を最小限に留めるよう配慮しております。また、生息動物に対しては、沢筋の草木を残した生息動物などの移動スペースとして配慮しております。景観については、切土区間や盛土区間において周辺環境との調和を図るためコンクリート構造物による築造をできるだけ避けております。また、切土、盛土のり面については、のり面の安定や自然環境との調和を図るため、のり面緑化を行っております。漁業資源への影響については、当初比較検討時において海側ルート案も検討されたが、アワビの養殖、海草類など、漁業資源への影響を配慮し、山側ルートが選定されております。また、これまでの施工時において沢から海への掘削土砂の流入を防ぐため、汚濁防止膜の設置や掘削のり面の土砂流失シート等を設置しております。

イについてですが、本事業はこれまで半島地域総合事業(県単)で対応してきております。事業費や施工規模等から、効果の発現を完成目標である平成 30 年としております。しかし、委員からの指摘もあり、効果の早期発現を図るため、中間点付近から現道へのアクセスなどの検討を行ったところでありますが、事業費の増、地形条件や新たな用地取得などの問題から効果の早期発現が期待できない結果となっております。これは現地でもご説明申し上げております。

今後の対応方針について。アについて、自然環境、景観、漁業資源に悪影響が出ないよ

う環境に配慮した施工法については既に実施しておりますが、これまでの実施経過を踏まえながら更に漁業関係者や施工業者と連携を図りながら徹底してまいります。

イについて、効果の早期発現に向けて車道整備を優先し、バイパス部の歩道や現道改築について、これはバイパスの両側に、現道にタッチして拡幅するというものでございますけれども、現道改築については最小限とし暫定供用を図ることとします。また、更なるコスト縮減の可能性、それから補助事業、これは交付金事業ですけれども、移行や工程の見直しについて検討をし、可能な限り効果の早期発現に努めてまいりたいと考えております。それで、補助事業、交付金のシフトですけれども、16年度にこの委員会からのいろいろな意見もあったことを踏まえて交付金事業に要望したところ、17年度から交付金事業でできることになりました。以上です。

小林委員長：はい、ありがとうございました。

農村整備の方は、先ほども申しましたように整理番号8番で、後で審議をするということで除きまして、この道路課の方の、昨年現地で私ども見させていただいたところに対する附帯意見について、ただ今担当の方がお話しされたような対応方針を採られているということで、特に早期発現ということについては難しかったけれども、車道が出来た段階で何とか暫定供用できることを考えたいということでしょうか。それから交付金事業になったということだそうでございます。

いかがでしょうか。ただ今の、昨年度私どもが附帯意見を付けた2地区についてはこのようなことで了承したということで、よろしゅうございますか、何かご発言があれば。

ありがとうございました。それではそういうことで、特に今の道路については今後の対応方針の実行をよろしくお願いしたいと思います。

(3) 平成17年度公共事業再評価実施方針(改善事項・委員会スケジュール)について

小林委員長：それでは次にまいりましょう。今年度の話でございます。資料3というペーパーでございます。どうぞ事務局、ご説明下さい。

事務局：それでは「平成17年度公共事業再評価実施方針」につきまして、資料3に基づいてご説明したいと思います。後半においてスケジュールにつきましても事務局の案をご報告したいと思います。

まず「平成17年度の再評価システムの改善事項」でございますけれども、平成16年度におきまして委員会からいただきました意見を踏まえて、この資料3にございますように3項目の改善を行っております。

まず「(1)事業内容の変更の中味について」であります。事業内容の変更の中味が調書の中に記載されていないが、当初と変更後の中味は大事なところだと思うので、その具体的な中身を出していただきたいとのご意見をいただきましたが、このことにつきましては公共事業再評価調書、この1番の事業概要の欄の主な内容欄を一部改定いたしまして、工事の種類ごとに当初計画時と再評価時の事業量、その増減を記載することとし、合わせて事業量や総事業費の増減に係る説明等を記載することといたしました。

次に「(2)環境影響への配慮について」であります。個々の事業の具体的な対応につ

いてきちんと情報として出していただきたいとのご意見をいただきましたが、このことにつきましてはこの再評価調書の3枚目にあります環境影響への配慮の欄につきまして一部改定を行いまして、地域別環境配慮指針への対応と開発事業者等における環境配慮指針への対応につきまして、チェック表に基づくチェックを行った上で、それぞれについて個々の事業地区における具体的な対応内容を明記することといたしました。

次に「(3)の個別事業評価と総合的な事業評価について」であります。いただきました意見の概要を申し上げますと、事業の実施によってどのように県民の暮らしが改善されるのかという視点で評価される必要があるが、個別の事業評価では十分とは言えない。また経済状況などの社会的変化への対応は、個別の事業評価だけではなく、複数の事業を総合的に評価する考え方が必要となってきたというご意見でございます。

このご意見につきまして、この評価につきましては施策評価、個別の事業を超えたもっと大きい括りでの施策評価に関する事項であり、長期的な課題であると私ども事務局の方では考えてございますが、ただ、記載できる事業につきましては評価調書の事業目的の欄に、例えば道路事業であればネットワーク、河川事業であれば水系における当該事業の位置付けを積極的に記載することといたしております。

このような3項目の改善を行いました。

小林委員長：このところ、大切なところなので。ちょっとここでお話をしたいと思えます。

ただ今、ご説明の点につきましては、各委員がずっとこれまでキャリアを積んできて審議していく中で、各担当課の書かれた文章、調書を更に改善してもらえればよりいい審議ができるのということを受けてただ今ご説明のように改善してもらったわけですよ。

先生方、どれでもいいです。公共事業再評価調書というのをぱっと開いていただけますか。どの地区でも全然構いません、中味の話ではありませんので。そのペーパーの事業の概要という黒抜きの一番目のところにある「事業目的」というところに、一番最後のところに、これはかなり大きな話なんですけれども、政策評価に関する話なんです。書けるところはこの事業目的のところに精一杯書く努力をしましたよというのが一番下の欄ですね。それから、「主な内容」という欄がありますよね。次のところなんですけれども、主な内容というところに、この欄を見ていただくと分かるんですけれども、当初計画と再評価と比較して、この計画を採択した時と今日、今再評価する時との増減がどういう形になっているかというのをきちっと分かるように明記しましたということでございます。それから、3枚目のペーパーに、「(5)評価にあたり特に注意すべき点」ということですが、この中で、「環境影響への配慮」という欄がありましたですね。そこをより内容が吟味できるようにこのような書式に変えてありますということでございます。

従いまして、昨年度の個別調書に比べるとより内容が吟味できるように作っていただいたので、今年はどうぞよろしくというお話だと思います。

それでは後は、どうぞスケジュールのことを確認しましょう。

事務局：それでは今年度におけるスケジュールにつきまして、2枚目の資料を基にしましてご説明したいと思います。

平成 17 年度の当委員会の第 1 回目につきましては、本日 4 月 24 日に開催させていただきましたが、今までに委員の皆様からいただきましたご回答を踏まえまして、第 2 回目以降として、この表に記載してありますとおり第 2 回は 6 月 11 日、第 3 回は 7 月 3 日、第 4 回は 7 月 30 日、第 5 回は 9 月 3 日、第 6 回は 10 月 1 日、こういうふうに一応事務局の方では予定をしまいましたが、これにつきましてご審議をお願いします。

小林委員長：事務局の方で 10 人の先生方の調整をしていただきました。それで、規定に基づく人数が全部この事務局原案のとおり確保できます。6 月 11 日が 1 名欠席、10 月 1 日が 1 名欠席で、後は全員参加ということでございますので、ルールをクリアしているということでございますので、この予定どおりこの日を押さえていただければと思います。

さっと内容のところを見ていただきますと、特に第 2 回は詳細審議を選んで、それは後送りするわけですが、詳細審議でないところのこの本委員会の意見を決定する回になりますね。それから第 4 回 7 月 30 日は例によって 1 日ばかりで現地調査。これはどこに行くかというのは第 3 回で決めると。そして 9 月 3 日、第 5 回になりますと、この現地調査をしたところも含めて詳細審議したところの本委員会の意見をここで決定すると。

私としては、うまくいけばこの時に、次の 10 月 1 日に予定している意見書もとりまとめて本委員会でその意見書がまとまれば、もしかしたら 10 月 1 日はしよってやらなくてもいいのかなと思っていますけれど、一応念のために、40 件もあるということですし、都合 6 回をこのようにやらせていただきたいということでございます。よろしくをお願いします。

ここまでのところで何か各委員ご発言ございますか。

それではありがとうございます。それでは時間もここまでで 30 分以上過ぎましたので、いよいよ中味に入ってまいりたいと思います。

(4) 平成 17 年度公共事業再評価対象事業に係る県対応方針(案)の説明について

小林委員長：先程来しばしば出ておりますように、本年度は去年より多くて、農林水産所管が 20 件、県土整備所管が 20 件、合計 40 件でございます。審議の進め方でございますけれども、個別の 40 件に入る前に、県土整備の方に関わってくるわけですが、国の方で「費用対効果の考え方」ということについて若干変わってきたところもあるし、県のコスト縮減の取り組みの様子とか、全体的なお話をしたいということでございますので、そのご説明を県土整備部の方からお伺いしたいと思います。

その後に各個別の内容を説明していただきますが、各委員のところにはそれぞれの担当課から事前に個別地区のそれぞれのポイントポイントのところはご説明既に済んでいると私は報告をいただいておりますので、ここであまり長時間ということでもなく、資料の 5 を基にしながら。その時に、事前にご説明に行った時に各委員からご質問なりご意見が出たことについても一応資料 6 の方にまとめてくれたそうですので、この辺のペーパーを中心に、3 分かその程度で各担当課においてはご説明いただければいいかなと思います。

いずれにしても、次回には詳細審議地区を選ぶと同時に詳細審議に選ばれなかったところに対して、継続とか、いやそうではないとか私達決定をしなくてははいけませんので、そういう観点から担当課のご説明をきいていただければと思います。

それではまず事業全般に係るお話を、どうぞ担当の方。

整備企画課：整備企画課の成田と申します。

それでは「県のコスト縮減の取組状況」についてということです。一枚ペーパーですが、公共工事のコスト縮減については平成9年10月に青森県公共工事コスト縮減に関する行動計画を策定し、工事コストの低減だけの視点で取り組んできましたが、平成13年3月には青森県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を策定し、工事コスト縮減に新たに工事の時間的コストの低減など、貨幣換算が困難な項目も加えております。更に、平成17年3月には事業の迅速化、計画設計から管理までの各段階における最適化、調達の最適化を見直しのポイントとし、公共事業の全てのプロセスを見直す青森県公共事業コスト構造改革プログラムを策定したところでございます。

昨年、調書の中に実績として数字を出してもよいのではないかとということがありました。その件につきまして、個々の事業の縮減額については事業によってコストを算出できる施策、貨幣換算が困難な施策などがあること、更に縮減額算出の基準年度が行動計画では8年度をベースとしておりますし、構造改革プログラムでは14年度と異なることなどから、縮減額を実績として数字で表記するのはちょっと難しい状況にあります。

二つ目です。二枚目のものから資料としてありますが、「国土交通省所管事業の費用便益分析」についてでございます。平成16年2月6日付けで国土交通省が事業評価における費用便益分析の実施に係る計画手法、考え方などに関して、各事業分野において共通的に考慮すべき事項について定めた公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針を公表しています。一番上のページの下線を引いてあるところにご注目していただきたいのですが、公表時において、本指針に基づき国土交通省所管の各事業分野において費用分析マニュアル等の策定及び改定が行われ、事業評価に適切に反映していくこととなるとしておりまして、当面残事業を使った費用便益分析については、マニュアルの策定及び改定が行われた道路課所管の道路改築、これも補助事業です、それから港湾空港課所管の港湾改修事業のみについて行うこととしております。

なお、他の事業分野においてもマニュアルが整備され次第順次導入していきたいと考えております。以上です。

小林委員長：はい、ありがとうございました。

この件について、何かご質問、ご発言ございますか。青森県におかれても、国全体の推移と同じようにコスト縮減に取り組んでおりますよと。費用便益分析については二枚目のホームページをダウンロードしたやつですね。よろしゅうございますか。後でまたゆっくり読んでいただければ。

それでは40件の個別審議をご説明いただきましょうかね。使われる資料は、資料5、それから各委員からの質問に対して答えている資料6を手元に置きながらということです。それでは最初の方は農林水産部所管になりますので、どうぞ順次それぞれの担当課でお願いします。

林政課：林政課の根森でございます。早速、整理番号の第1番から説明していきます。整理番号1番。「県営地域防災対策総合治山事業」でございます。地区名は城ノ下地区で、三

戸町で実施してございます。予定工期は平成12年度から20年度まで、9年間で、総事業費7億1700万で計画しているものでございます。この事業は、荒廃山地の復旧整備、荒廃危険山地の災害防止、軽減を図り地域住民の生命や財産等を守ることを目的として実施してございます。主な内容は、山腹工0.4ha、ノンフレーム工1.2ha、土留工137.5m、落石防護柵工57m、治山ダム工2基で計画しております。当初計画時と再評価時の事業量についてでございますけれども、詳細な調査測量設計の精査によりまして若干増減がございます。事業の進捗状況につきましては、全体計画で63.5%、年次計画で95.2%でありまして、進捗状況としては順調であり、阻害要因もないことからA評価としてございます。事業効果の発現状況につきましては、昨年9月の台風21号の大雨によりまして人家裏の斜面から土砂が流出したものを治山施設が土砂を押さえ災害を未然に防止しております。社会経済情勢の変化につきましては、当該地域の人家、道路等のライフライン施設の保全を図るためには必要な事業でございまして、地元合意形成も得られており推進体制が整っていることからA評価としてございます。費用対効果につきましては、事業を実施したことによりまして山地災害による人家・道路等の資産被害の防止効果が便益となりまして、B/Cが6.89になったことからA評価としてございます。当初計画時に比べて費用対効果が増になってございますけれども、これは一つには事業費が減になったことと、便益に関する評価額、例えば価格の試算単価等が増になったことによりまして、それからコスト縮減検討状況につきましては、新規施設は極力設置しないで、既存の施設の改良を実施してございます。具体的には、既存の土留工で増厚しまして、ロックフェンス等を設置してございます。また斜面の整形は行わず、ノンフレーム工法を採用することによりまして樹木の伐採や下層植生の損傷も最小限に抑えております。よって資材等のコスト縮減が図られております。このことからA評価としてございます。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、地元から早期完成が要望されていること。また当該地区は県立自然公園内であることから、自然景観に配慮が必要で、極力地形の改変を行わず、現存植生を活かした工法としてございます。また、ノンフレーム工施工地に、ワイヤーロープが張ってございますので、子供等が入り込まないように注意をする立て看板等も設置したいと考えております。さらには関係省庁との調整も完了しておりますことからA評価としてございます。以上のことから、県の対応方針としては継続としてございます。

これにつきまして、事前の質問をいただいております。資料の6の5ページでございますけれども、足利委員の方から2点ほど質問がまいっております。第1点目は、「当初計画から工期が延びているが、この地区で近年発生している災害を考慮すれば工事を急ぐべきであると考え、事情をお聞かせ願いたい」それから「費用対効果が当初と変更時で著しく増加しているが、4つの効果のうちどの効果がどのくらい増えたのかをお聞かせ願いたい」という質問でございます。第1点目の回答なんですけれども、昨年9月に発生しました台風による林地崩壊につきましては、直ちにその年に県単事業により復旧してございます。工期の延伸につきましては、国の予算等の事情もございまして、要望どおり予算配布が行われないう傾向にございます。このため、国と協議しまして工期を延伸しております。このことから、地域住民の生活安定を図ることを最大の目標に、特に緊急度の高い部分か

ら順次施工を進めてきているところでございます。この結果、急を要する部分の工事につきましては、平成 16 年度でほぼ完成しております。今後とも残工事分につきましては国に対して予算の配分を強く要請していくとともに、町当局と連携し、パトロールの強化を図り、災害の防止に努めてまいりたいと考えてございます。

それから 2 番の回答につきましては、4 つの事業効果、水源かん養便益、山地保全便益、環境保全便益、その他に災害防止便益がありますけれども、今回は災害防止便益の中の土砂災害防止便益を効果として捉えてございます。費用対効果が増加した理由につきましては、下の方に書いてあるとおり家屋・家庭用品・農産物の評価単価でございますけれども、これは国から示されている評価単価ですけれども、平成 12 年度に比べて平成 16 年度がご覧のとおり増になったためでございます。トータル的には平成 12 年度に比べて 1.6 倍になってございます。金額にして 15 億 8,100 万ほどの増になってございます。

同じく、これに関わる件ですけれども、武内委員からも質問がまいっております。資料 6 の 6 ページでございます。内容なんですけれど、「平成 14 年 3 月に計画の変更を行っているが、その内容をお聞かせ願いたい」と。第 1 点目なんですけど、計画変更につきましては、先ほどの足利委員に対する回答と同じなんですけれども、国と協議して工期を延伸してございます。内容はご覧のとおりでございます。

2 点目、工法につきましては変更はなく、詳細測量の結果による数量の変更を行ってございます。内容はご覧のとおりでございます。以上でございます。

農村整備課：農村整備課生産基盤整備グループの石戸谷でございます。私の方から、整理番号 2 番から 4 番につきましてご説明申し上げたいと思います。なお説明は座ったままでさせていただきますので、よろしく願いいたします。資料 5 の 1 ページ目、整理番号 2 番でございます。県営かんがい排水事業でございます。十和田市など、7 市町村を受益地としまして実施しております。相坂川左岸 2 期地区でございます。工期は昭和 60 年度から平成 21 年度を予定しております。総事業費は 78 億 6,800 万円となっております。事業目的は、国営事業やほ場整備事業などと連携しまして、用水の安定供給による農業経営の近代化を図るものでございます。主な事業内容でございますが、用水路が 15 路線で約 4 万 6,000m の他、揚水機場 3 箇所を改修を実施するものでございます。事業進捗状況につきましては、本地区は 5 年前の平成 12 年度の再評価審議委員会におきまして、抽出事業地区としましてご審議いただき、その際、「小川原湖の淡水化計画の撤回により小川原湖に新規水源を求めていた上位事業であります国営事業の用水計画の見直しを踏まえ、早期完成に向けて事業を継続すべき」との意見を受けまして、平成 14 年度に計画の見直しを行い、その後平成 17 年度末の進捗率が 86.3% と順調に進んでいますので A 評価としております。社会情勢の変化につきましては、国が平成 14 年に公表しました米政策改革大綱や本年 3 月に策定されました「新たな食料・農業・農村基本計画」、本県が推進する「攻めの農林水産業」の中で、安心・安全な農林水産物を生産する基礎となるきれいな水を安定的に供給する水循環システム作りに必要な事業であること。また実施に当たっては、三沢市において市民が気軽に水に親しむ空間として「せせらぎ親水公園」を設置するなど、本事業が住環境の改善にも配慮していることなどから A 評価としております。費用対効果につきましては、

B / C が 1.22 となっておりまして A 評価としております。コスト縮減代替案の検討状況につきましては、再生資材の利用や発生土の再利用を行っていることなどから A 評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としましては、受益者の高い同意率や工事中における説明会などを通じた住民ニーズの把握、現場発生材を利用したウッドチップによる整備を行っていることなどから A 評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

また、本地区につきまして足利委員から 3 点ほど質問がございます。資料 6 の 1 ページ目でございます。回答の方は、1 番・2 番につきましては後ほど質問、回答書をご覧いただくこととしまして、時間の制約もございますので今回は 3 番につきましてご説明申し上げます。3 番は 9 ページでございます。資料 6 の 9 ページをお開き願います。質問内容は、抜根チップの雑草抑制効果やコストの件でございます。回答といたしまして、チップの標準サイズは 5 cm と 10 cm となっておりまして、本地区では風による飛散や降雨による流出を考慮しまして 10 cm のサイズとしてございます。抜根チップは平成 17 年 3 月に現場で施工されておりまして、雑草抑制効果は今後季節の経過とともに期待されるものと考えてございます。福島県の事例では、ここに 3 点ほど書いてございますけれども、施工年については雑草の再生・伸長がほとんど無かったこと、翌年は場所によりばらつきが見られたものの、全体として雑草の繁茂は強く抑制されていること。それからチップの施工地と未施工地においては、雑草の生重量を測定した結果約 10 分の 1 程度となっているといったことが報告されてございます。一方、青森県では県南地方で既にブルーベリー栽培などに利用している農家もございまして、保水性や保温性などに有効であるとされてございます。それからコストの件でございますけれども、1 トン当たり 3 万円程度ということになってございます。これが産廃として処理する場合は 3 万 2 千円程度ということで、若干割安ということになってございます。

続きまして、資料 5 の 1 ページに戻っていただきます。整理番号 3 番でございます。同じく県営かんがい排水事業でございます。十和田市など、7 市町村で実施しております指久保地区でございます。工期は昭和 60 年度から平成 23 年度の完成を予定してございます。総事業費 206 億 6,300 万でございます。事業目的は、慢性的な水不足に対応したダムによる新規水源の確保による地域農業の振興を目指してございます。主な事業内容でございますが、ダムの他、藤島導水路や種原用水路など水路工事がございます。事業進捗状況につきましては、事業費全体の 91% がダム工事費となっておりまして、平成 13 年 3 月にダム本体工事の 1 期工事を今年 8 月末までの工期で実施しております。現在、監査廊工事などが終了しまして、引き続き基礎掘削や洪水吐のコンクリート工事、堤体盛立て工事を実施しまして、本年度末時点の進捗率は約 65% と見込まれ、順調に進んでおりますので A 評価としております。また本地区も、先ほどの相坂川左岸 2 期地区と同様に、5 年前の平成 12 年度の再評価審議委員会の対象となりまして、抽出事業地区として現地調査を実施し、関係者からの意見聞き取りも合わせて実施しております。その際の委員会の概要でございますが、社会情勢の変化に伴う営農形態の変化や用水計画、受益者負担、ダム代替案の可能性などについてご審議いただき、最終的に今なお恒常的な水不足により関係者が事業推進

を強く望んでいることなどから、今後は事業費の精査とともに関係機関や受益農家との合意形成について十分調整検討を行い、費用対効果を検証しながら、一刻も早いダム本体工事の着工に向けて事業を継続して実施すべきとのご意見をいただき、その後ご説明申し上げましたとおり順調に進んでいるところでございます。社会情勢変化につきましては、先ほどと同様、水循環システム作りに必要な事業であること、また実施に当たって指久保ダム建設推進協議会が組織され、推進体制が確立されていること、地域農業の振興の他、生命・財産が守られるなど、安心・安全な生活環境が確保されることなどからA評価としております。費用対効果につきましては、B / Cが1.26となっておりましてA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、現地発生材の再利用を行っていること、また代替案につきましても前回の再評価に詳細に検討をしていることなどからA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としましては、受益者の早期完成への要望や高い同意率、地元協議会や土地改良区理事会などを通じた実施状況の説明や住民ニーズの把握、河川の生息魚種の調査による生態系に配慮した整備を行っていることなどから、A評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

また、本地区につきまして長谷川委員、及び足利委員からご要望、並びにご質問がございます。資料6の1ページに質問の内容が出てございます。内容としましては、長谷川委員からはダム貯水量が規模を決定した資料を提出して欲しいということでしたので、ダムの貯水量207万トンを決めた根拠などを添付させていただきました。後ほどご覧いただきたいと思います。また、足利委員からは4点質問がございましたので、今日は時間の制約もございますので1番と4番につきましては後ほど回答をご覧いただきたいと思います。従いまして、今日は2番、3番についてご説明いたします。2番につきましては14ページをお開きいただきたいと思います。14ページでございます。質問内容は、減反政策とダム計画についてでございます。回答といたしまして、本地区の転作は農家相互の協力によりまして連作障害を回避するため毎年度転作地を移動させるブロックローテーションに取り組んでいますが、この中で畑利用したほ場を再び水田として利用する場合には、土壌の乾燥状態が進行しまして継続して水田利用されるほ場に比べて著しく浸透量が増加するなどから、全体として必要水量の大幅な減少にはつながりません。しかしながら、転作率は拡大傾向にありますことから、転作率の増加に伴う用水量の増減についても検討しました。転作に伴うダムへの依存量は転作率25%の依存量を100とした場合、試算では転作率40%では2.5ポイントの減、転作率50%では5.4ポイントの減と小幅なものに留まっております。このことから、本ダムでは田畑輪換を見込んだ用水計画を策定し、転作率の増減に伴うダムへの依存度合いも小さいことから、ダム規模に影響を与えるような用水計画の変更はないものと考えてございます。なお、十和田市の平成15年度の転作実績は、46.8%となっております。次のページでございます。同じく足利委員から、受益者の方の未同意の理由と今後の取り扱いについてということでございます。回答といたしまして、本事業に係る受益農家は1,706名で、そのうち1,554名の同意を得て、同意率は91.1%になっており、土地改良法上の事業要件はクリアしております。未同意の主な理由としましては、

同意聴取時の聞き取り結果などから、近年の農業情勢の変化や負担金の支払いに対する不安などが大きなウエイトを占めております。数値的にはここに書いてございますとおりでございます。また、未同意の方々の今後の取り扱いですが、県としても引き続きダム的重要性について理解を求めていくとともに、個々の方々が支払いしやすいような方法について今後とも関係市町村などと検討をしてみたいと考えてございます。

続きまして、また資料5の1ページ目に戻っていただきたいと思っております。整理番号4番でございます。県営畑地帯総合整備事業でございます。名川町で実施しております上名久井地区でございます。工期は平成12年度から平成22年度の完成を目指しております、総事業費は17億2,200万円でございます。事業目的は、丘陵地に展開する樹園地の農道整備を主体とした生産基盤整備を総合的に進め、生産性の向上を図るものでございます。主な事業内容でございますが、農道が16路線で1万1,200m、農業用排水路が3路線で2,193mなどとなっております。事業進捗状況につきましては、進捗率69.4%と計画どおり進んでおりますので、A評価としております。社会情勢の変化につきましては、名川町ではグリーンツーリズム構想のもと、達者村の開設など観光農業の推進に積極的に取り組んでおり、環境づくりに必要な事業であることなどからA評価としております。費用対効果につきましては、当初計画時に比較しまして効果額が減少したものの、総費用も減額となり、B/Cが若干上昇したことなどからA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、再生資材の利用や路線決定に当たっての地域住民の意向把握などからA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としましては、実施に当たって受益者から100%の同意を得ていることや、自然環境、生態系に配慮した整備を行っていることなどからA評価としております。以上のことから、県の対応方針としては継続としております。

また、本地区につきまして、武山委員から観光客の増加状況について資料の提出をいただきたいということでしたので、資料を添付させていただきました。後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で整理番号2番から4番までの説明を終了させていただきます。

農村整備課：農村整備課の中谷です。私の方から整理番号5番及び6番について説明いたします。整理番号5番ですけれども、県営農村総合整備事業でございます。地区名は青森西部地区で、青森市の西側に位置しております岩渡集落、あるいは孫内集落など9集落を対象に実施しております。予定工期は平成12年度から平成18年度でありまして、来年度で完成ということになります。また、総事業費は10億5,800万円でございます。事業の目的ですけれども、本地区の基幹産業である農業による魅力ある地域づくりを進めるため、農業用排水路などの農業生産基盤の整備と、合わせまして集落道などの生活環境の整備を進め、農業生産性の向上と生活環境の改善を図るものでございます。主な事業内容でございますが、農業用排水路や農道その他、集落道や集落防災安全施設などの整備を実施しております。事業の進捗状況につきましては、農道岩渡二又線の用地買収に当たりまして、筆界未定地が60筆ほどありまして、その処理に約1年間費やしたことや、また同じ路線に縄文時代の埋蔵文化財が存在し、その発掘調査が必要になったことなどによりまして、当初工期を2年間延長しておりますが、用地買収については既に終了し、文化財の発掘調査

も本年4月から開始しておりまして、8月には終了する見込みとなっております。現在の進捗率は90%で、今後は阻害要因もなく、18年度には事業を完了する予定となっておりますのでA評価としております。社会情勢の変化につきましては、青森市の米・野菜を主体とした農業の振興や、青森市長期総合計画が目指している自然との調和と潤いある生活環境づくりのために必要な事業であること。さらには、実施に当たっては青森市や関係する集落の町内会などの協力を得ながら事業の円滑な推進を図っていること。農業生産基盤に係る受益者の同意は、農業用排水路、また農道ともに100%に近い同意率を得ていることなどからA評価としております。費用対効果につきましては、農業生産基盤の農業用排水路5路線と、農道6路線を対象に算定しておりまして、B/Cが1.19であることからA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、再生資材の活用や残土の再利用などを行っており、また地域住民の意向を反映しながら路線決定を行っていることなどからA評価としております。評価に当たり、特に考慮すべき点としましては、受益者の高い同意率や工事の実施に当たっては地元関係者に説明会を開催するとともに、地元要望を把握するなど、合意形成を図りながら事業を進めていることからA評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

引き続きまして、整理番号6番、先ほどと同じ県営農村総合整備事業でございます。地区名は弘前北部第2地区で、弘前市の北側に位置しております笹館集落や鬼沢集落など、17集落を対象にして実施しております。予定工期は平成10年度から平成18年度であり、来年度で完成ということになります。また、総事業費は12億3,300万円でございます。事業の目的は、先ほどの青森西部地区と同様に、本地区の基幹産業である農業による魅力ある地域づくりを進めるため、農業用排水路などの農業生産基盤の整備と集落排水施設などの生活環境などの整備を進めまして、農業生産の向上と農村生活環境の改善を図るものでございます。主な事業内容でございますが、農業用排水路や農道の他、集落排水施設や農園などの整備を実施しております。事業進捗状況につきましては、現在の進捗率が92.6%と順調に進んでおり、今後も阻害要因もないことからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、米とリンゴを主体とした農業の振興や、弘前市が目指しております豊かな自然とともに生命を育む農業の発展のために必要な事業であること。また、実施に当たっては弘前市や関係する集落の町内会などの協力を得ながら事業の円滑な推進を図っていること。農業生産基盤にかかる受益者の同意は農業用排水路、農道ともにほぼ100%の同意率を得ていることなどからA評価としております。費用対効果につきましては、農業生産基盤の農業用排水路6路線と農道6路線を対象に算定しておりまして、B/Cが1.02であることからA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、再生資材の活用や残土の再利用を行っていること、地域住民の意向を反映しながら路線決定を行っていることなどからA評価としております。評価に当たり、特に留意すべき点としましては、受益者の高い同意率や工事の実施に当たっては地元関係者に説明会を開催するとともに、地元要望を把握するなど、合意形成を図りながら事業を進めていることなどからA評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

農村整備課：農村整備課の秋元でございます。整理番号7番の説明をいたします。説明につきましては着席で行いますので、よろしく願いいたします。整理番号7番、県営ため池等整備事業です。地区名はサビシロ沼地区で、つがる市において実施しています。予定工期は平成12年度から平成18年度までで、総事業費1億5,900万円を実施しています。本事業は堤体からの漏水が著しく、取水施設も老朽化が進み、洪水吐の流下能力不足などから決壊が懸念される老朽ため池を改修し、農地、農業用施設、人家や公共施設の被害を未然に防止することを目的に実施しています。主な内容は、ため池1箇所の改修で、具体的には堤体工、延長L=115.5mの他、取水施設などです。事業の進捗は96.9%で、途中予想外の軟弱地盤の存在から平成15年度の当初工期を3年間工期延期して、平成18年度までということで、平成17年度中に堤体工事を完了し、平成18年度には安全柵などの付帯工事を実施し完了の予定です。また、取水施設は平成14年度に完了し、現在暫定供用中のことからA評価としております。社会経済情勢の変化については、湛水被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定確保、農業生産性の向上、更にため池が有する洪水調節などの多面的機能の維持、地域農業の活性化が図られること、更に事業への受益者の同意率は100%、地元負担金はつがる市が全額負担していること、施設の維持管理はつがる市の他地域住民がゴミ拾い、清掃、草刈り等の日常管理を行うなど、ボランティア意識の高揚にも寄与していることからA評価としております。費用対効果については、B/Cが1を超えておりA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況については、再生資材を利用しコスト縮減を図る他、代替案は経済性や維持管理の容易性などを総合的に検討し、後背部の県道に影響を与えないよう整備を行ったことからA評価としております。また、本ため池の改修に当たっては、学識経験者や地域の代表者で組織されたサビシロ地区地域用水環境整備事業検討委員会の助言を受け、自然の生態系に与える影響を極力抑えるよう配慮しています。評価に当たり特に考慮すべき点については、関係農家から同意を聴取している他、本事業に先立って平成13年度から平成16年度にため池に親水施設や周辺環境整備を先行して実施し、ため池を中心とした環境整備にも取り組んでいることからA評価としております。以上のことから、県の対応方針としては継続としております。

なお、本地区に関しましては、武山委員と武内委員から質問がきております。資料の6の19ページ、20ページでございます。まず武山委員の方ですけれども、質問内容といたしましては、「工期が平成15年から平成18年に延びているが、検証しながら計画的に当初の工法で進めていることについて伺いたい」ということで、回答といたしましては、「工事の実施に当たり、現地での地質調査を行った結果、13m程度の深さまで軟弱層があることが判明し、沈下状況を検証しながら盛土を進めていかざるを得なくなった。設計によると、堤体の盛土による軟弱層の沈下量は約1.7m、経年変化の中で沈下が落ち着くまでは約2年を要するということが分かりました。一方、軟弱層を良質土に置き換える、あるいは固化剤との混合処理を行えば、当初計画とおりの工期での完了が可能でありましたが、工事費の大幅な増大につながることも分かりました。このことから、経済的、安定的に工事を進めるために、地元の意向や国の指導も踏まえ工期を延期して実施したものであります。なお、堤体の盛土に当たっては、沈下の状況に柔軟に対応できる載荷重工法を採用し、盛

土と沈下量を確認しつつ慎重に工事を進めたところでございます。

続きまして 20 ページでございますけれども、これは武内委員からの費用対効果の質問でございまして、「2の(3)費用対効果分析の要因変化の延期項目の(3)と(4)が当初計画時と再評価時に大幅に変化していますが、その理由をお知らせ下さい」ということで、回答でございます。「(1)の便益項目(3)の防災効果については、1)国が平成14年度に経済効果算定の見直しを行い、これまで効果として計上していなかった現在生じていない被害を補修等により未然に防止する効果。例えば、ため池の堤防を補強することにより洪水の発生に伴う作物、農業地、農道、水路などの被害が防止、又は低減される効果も計上するようにしたことです。2)ですけれども、平成13年度までは過去10カ年に実際に発生した被害額の平均値で算定することとされていたが、平成14年度からはため池が破堤した場合の想定被害額を用いることとしたことから大幅に増加したものです。(2)でございます。また、便益項目(4)の更新効果については、当初堤体や取水施設を整備することにより洪水が発生しても下流地域で湛水被害が生じない効果として計上していた。この効果は前述の防災効果と重複することとなることから、今回は計上しないこととしたものです。

農村整備課：続きまして、整理番号8番。県営鉱毒対策事業荒川地区でございます。農村整備課の市川と申します。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。本地区につきましても、昨年建設済みの中和処理施設の中和能力の検証試験を行っていたために、その結果を踏まえて本年度改めて説明をするようにという附帯意見が付けられた地区でございますので、その結果、及び本地区につきましても今回計画変更ということでお図りしておりますので、その変更の経緯も含めご説明いたします。なお、資料5の事業費であるとか主な内容、工期につきましては、変更後の姿で書いております。まず概要からご説明します。本事業の受益地域は青森市の酸ヶ湯温泉の付近にございます地獄沼等からわき出ている強酸性水が入っているために酸性になっている荒川から取水し、水田に灌漑をしているために収量の減などの被害を受けている地域でございます。こういう地域でございますので、本事業では地獄沼等からわき出ている強酸性水を分離中和処理することによって荒川から取水をしている農業用水の水質を改善して、農業生産の向上、ひいては農業経営の安定を図ろうというものでございます。変更前の計画の内容といたしましては2棟の中和処理施設の建設などございまして、平成15年には1棟目の中和処理施設が完成しております。このため、その年の12月から平成16年、昨年8月まで、今後建設を予定しておりました2棟目の処理施設の規模等の決定に必要な基礎データを得るために、1棟目のできた処理施設を実際に稼働させて中和能力を確認するための検証試験を行いました。その結果といたしましては、既に完成しました1棟目の中和処理施設の中和能力は計画どおりであって、2棟目の処理施設の建設によって目標としている強酸性水の中和が図られるということが確認され、このことは平成16年12月9日に学識経験者で構成されておりました、この事業の技術的な事項の検討を行う荒川地区強酸性水処理検討委員会というのがございまして、この委員会にお諮りし、本計画は妥当であるという判断がなされております。一方、私ども県では、こうした検証試験と併行いたしまして、むつ湾内での

ホタテ養殖によって大量に発生しますホタテ貝殻の有効活用、更に事業費の大幅な縮減ということを頭に置いてホタテ貝殻を中和剤とした簡易で安価な中和処理の実験を進めてまいっておりましたところ、その有効性が確認されました。また、同じく検証試験と併行いたしまして行った調査で、水田土壌が酸性水を中和する能力を有しているということも確認されました。このため、私ども昨年の後半、これらの試験ですとか調査結果を踏まえて、事業費の大幅な削減を念頭にこれまでの取り組みの内容を再検討し、鉍毒対策事業で計画をしている2棟目の処理施設は取りやめて、それに替わるものとして荒川から取水した後の用水路においてただ今申しました効果が確認されたホタテ貝殻を中和剤として用いた簡易で安価な処理施設について今後その構造・規模等を検討した上で、別事業で建設し、既に建設済みの処理施設と一体的に稼働させるとともに、水田土壌の中和能力を活用することによって所定の農業用水の水質改善を図る内容に変更しようという方針にしたものでございます。とすることで、今回鉍毒対策事業につきましては、総事業費の約30数億の減、それから平成17年度に完了するという内容の計画変更としてお諮りしている次第でございます。こうしたことから、細かい点検結果については説明を省略させていただきます。

次に、ご質問・ご指示のありました件についてご説明いたします。まず長谷川委員からご指示のありました変更後の中和処理の仕組み、水量、pHを整理することにつきましては、22ページに参考資料の1として添付してございます。模式図にございまして、湧出する毎分約4,100リットルのうち、約2,300リットルについては完成した中和処理により処理し、地下へ注入すると。残りの毎分約1,800リットルについては、荒川へ流入した後に取水後の用水路内でホタテ貝殻による中和等を図るもので、その改善度合いの見込みは図に示しているとおりでございます。

続きまして、足利委員からご質問のありましたホタテ貝殻を活用した中和処理装置につきましては、今後簡易で安価でかつ安定的な中和が図られるものを検討していくこととしておりますが、その一例といたしまして24ページに添付しました参考資料2のような施設も一つの案として今、考えております。

最後に、足利委員、一条委員からご質問のありましたホタテ貝殻の中和能力ですが、同じく25ページに参考資料3ということで添付をさせていただいておりますのでご覧いただければと思います。少し長くなりましたが、以上でございます。

漁港漁場整備課：漁港漁場整備課、伊藤と言います。私の方からは整理番号9番から14番、広域漁場整備事業について説明いたします。着席して説明させていただきます。まず広域漁場整備事業とはどういう事業かと言いますと、漁業協同組合が管理する共同漁業権というものがございます。この区域外において利用が広範囲に渡る人工的な漁場施設、これを整備する事業を広域漁場整備事業と言います。具体的には、魚の隠れ場・住み場となる魚礁の設置、いわゆる魚のマンションというものなのですが、これを行うものでございます。魚礁事業の目的は、ヒラメ、カレイ、ソイなどを効率的に漁獲するための漁場を造成して、水産物の安定供給、漁獲量の安定や増大、漁業経営の向上を図ることを目的としております。

それでは地区別に説明させていただきます。整理番号9番、地区名は鰯ヶ沢地区。鰯ヶ

沢町沖合の水深 40 から 50m 付近で実施しております。予定工期は平成 13 年度から平成 24 年度まで。総事業費は約 6 億 8,900 万円となっております。主な内容は、魚礁設置工 4 万 5,550 空 m³ となっております。また事業費は、当初より約 2 割ほど縮減になる見込みとなっております。事業の進捗状況につきましては、事業の効果の早期発現のために事業費の重点配分、効率的な執行を行いました結果、全体計画に対して進捗率 73.1% と順調に進んでおり、完成年度も 4 年ほど短縮が見込まれることから A 評価としております。社会的情勢の変化につきましては、水産物の安定供給と地域の漁業経営の安定には必要な事業であり、地元の期待と要望も強く、漁業者との合意形成、推進体制も整っていることから、A 評価としております。費用対効果分析につきましては、最近の魚価の低迷、近年の実態に合わせたために計画時 B / C 1.91 から 1.52 に下がっております。従いまして B 評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、設計積算資料見直しを行っている他、基本計画や魚礁の選定などを総合的に検討しております。また、既に設置した魚礁には多数の魚類の蛸集が確認されていることから、A 評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、事業の計画段階からニーズの把握のためのヒアリングを実施しております。漁業関係者との事業遂行のための調整も完了しております。また、多種多様な水産生物が生息する環境が新たに造られ、実施にあたっては海域を事前調査して、泥の巻き上げがあるような泥場での設置は行わないように配慮していることから A 評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

ここで、足利委員よりご質問が 1 件ございます。資料 6 の 26 ページに回答を付しておりますが、魚礁設置前と設置後の漁獲量の変化を知りたいという質問でございます。資料 6 の 28 ページから 33 ページに、鱒ヶ沢地区だけではなくて、今回再評価対象となっている 6 地区全ての漁獲量の推移を資料として添付しております。鱒ヶ沢地区は 28 ページとなっておりますので、後ほどご覧下さい。

次に整理番号 10 番。地区名は三厩地区。外ヶ浜町三厩地先沖合で実施しております。予定工期は平成 13 年度から 22 年度まで。総事業費は約 11 億 4,100 万円となっております。主な内容は、魚礁設置工 6 万 2,771 空 m³ となっております。ここも事業費は当初より 35% ほど縮減となる見込みでございます。事業の進捗状況につきましては、進捗率は 39.8% と低い状況にありますが、この地区は漁場が 3 箇所あります。これを順次完成させることとしております。計画どおりの完成を目指すこととしていることから A 評価としております。社会的情勢の変化につきましては、この地区においても漁業経営の安定には必要な事業であります。地元の期待と要望も強く、漁業者との合意形成や推進体制も整っていることから A 評価としております。費用対効果分析につきましては、魚価の低迷に便益は減少しましたが、事業費も縮減されましたので、計画時の B / C 1.23 から 1.25 とほぼ同様となっております。従いまして A 評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、この地区においても設計積算資料見直しを行っております。また既に設置した魚礁には多数の魚類の蛸集が確認されております。従いまして A 評価としております。評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、ニーズ把握のためのヒアリング、関係者との事

業遂行のための調整を完了しております。また、ここはホタテ貝殻を活用した魚の餌を増やす基質を採用するなど、生物の生息環境を意識した環境創造型としております。さらに海域の事前調査も実施しております。従いましてA評価としております。以上のことから、県の対応方針といたしましては継続としております。

次、整理番号11番。地区名は佐井地区。佐井村地先水深約100m付近で実施しております。予定工期は平成13年度から24年度まで。総事業費は約6億6,300万円となっております。主な内容は、魚礁設置工4万341空m³となっております。また、事業費は当初より約4割ほどの縮減となる見込みとなっております。事業の進捗状況につきましては、進捗率は83.4%と順調に進んでおります。完成年度も5年ほど短縮が見込まれることからA評価としております。社会情勢の変化につきましては、この地区につきましても地元の期待と要望も強く、合意形成と推進体制も整っていることからA評価としております。費用対効果分析につきましては、主に事業費の縮減により計画時のB/C1.09から2.02となったためA評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、この地区においても設計積算資料見直しなどを行っております。魚礁の選定等も総合的に検討しております。また、設置した魚礁には多数の魚の鯖集が確認されていることからA評価としております。評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、ニーズ把握のためのヒアリング、関係者との事業遂行のための調整を完了しております。この地区においてもホタテ貝殻を活用した餌料の培養基質を採用して、水産生物の生息環境創造型としております。更に海域の事前調査を行っております。従いましてA評価としております。以上のことから、県の対応方針といたしましては継続としております。

それから、この地区に対して足利委員より質問が2点ございます。資料6の27ページでございます。まず1件目、魚礁設置前と設置後の漁獲量の変化を知りたいというご質問でございます。ここは、30ページに佐井地区の漁獲量の推移を資料として添付しております。後ほどご覧下さい。2点目、使用している魚礁の構造的な違いと、この地域だけに適したものだけなのかという質問でございます。魚礁には大きく分けますとコンクリート製と鋼製、鉄ですが、この2種類がございます。この地区では16年度以降、それまで使っていた高さ15mのコンクリート製から高さ21mの鋼製魚礁で、かつ魚の餌を増やすための工夫をしたものを使用しております。魚礁はその高さがあるほど魚を集める効果が大きいということは調査の結果確認されておりました。ただ、あまり高くすると事業費が高くなります。それから魚礁としての安定性が保てなくなりますので、本県においては設置水深の約2割程度、これを魚礁の高さの基準としております。それから、またこの魚礁はこの地区だけに適したものではなく、設置するための条件として水深、それから底質、勾配などの海底の状況、波の高さ、潮の流れ、これを考慮して安定計算というものを行います。その結果、安定性が確保できればどの海域でも使用できることとなります。

続きまして整理番号12番。地区名は大間地区。大間町地先の沖合で実施しております。予定工期は平成13年度から22年度まで。総事業費は約5億2,500万円となっております。主な内容は魚礁設置工3万2,756空m³となっております。この地区においても事業費は当初より約2割ほどの縮減となる見込みとなっております。事業の進捗状況につきまして

は、進捗率は 69.7%と順調に進んでおります。完成年度も 2 年ほど短縮が見込まれます。従いまして A 評価としております。社会的情勢の変化につきましては、この地区においても地元の期待と要望も強く、合意形成と推進体制も整っていることから A 評価としております。費用対効果分析につきましては、ここも魚価の低迷などにより計画時の B / C 2.08 から 1.88 と低下しております。従いまして B 評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、設計積算資料見直しを行っている他、基本計画や魚礁の選定などを総合的に検討しております。また、この地区においても既に設置した魚礁には多数の魚の蛸集が確認されております。従いまして A 評価としております。評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、ニーズ把握のためのヒアリング、それから関係者との調整を完了しております。また、この地区においてもホタテ貝殻を活用した餌料培養基質を採用して、水産生物の生息環境創造型としております。また、海域の事前調査も行いまして、泥の巻き上げがないように配慮していることから A 評価としております。以上のことから、県の対応方針といたしましては継続としております。

続きまして、整理番号 13 番。地区名は六ヶ所地区。六ヶ所村地先の水深約 100m 付近で実施しております。予定工期は平成 13 年度から平成 24 年度まで。総事業費は 8 億 1,700 万となっております。主な内容は、魚礁設置工 4 万 1617 空 m³ となっております。事業費は、当初より約 25%の縮減となる見込みでございます。事業の進捗状況につきましては、進捗率は 60.2%と順調に進んでおります。完成年度も 3 年ほど短縮が見込まれます。従いまして A 評価としております。社会的情勢の変化につきましては、地域の漁業経営安定のために必要な事業であります。また地元の期待と要望も強く、合意形成と推進体制も整っております。従いまして A 評価としております。費用対効果分析につきましては、主に事業費の縮減により計画時の B / C 1.15 から 1.46 と上がっております。従いまして A 評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、この地区においても設計積算資料見直しを行っている他、魚礁の選定などを総合的に検討しております。また、既に設置した魚礁には多数の魚類の蛸集が確認されております。従いまして A 評価としております。評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、ニーズ把握のためのヒアリング、関係者との調整を完了しております。この地区においてもホタテ貝殻を活用した餌料の培養基質を採用して、水産生物の生息環境を意識した創造型としております。さらに、海域の事前調査も行っております。従いまして A 評価としております。以上のことから、県の対応方針といたしましては継続としております。

整理番号 14 番。地区名は三沢地区。三沢市地先の水深約 40m 付近で実施しております。予定工期は平成 13 年度から 22 年度まで。総事業費は約 11 億 1,000 万円となっております。主な内容は、魚礁設置工 6 万 981 空 m³ となっております。事業費は、当初計画より約 33%ほどの縮減となる見込みでございます。事業の進捗状況につきましては、進捗率は 47.1%と、やや低い状況にありますが、今後進捗の遅れている漁場を重点的に整備して、計画どおりの完成を目指すこととしております。従いまして A 評価としております。社会的情勢の変化につきましては、地域の漁業経営安定のために必要な事業であります。また地元の期待と要望も強く、合意形成、推進体制も整っております。従いまして A 評価としており

ます。費用対効果分析につきましては、この地区においても魚価の低迷などにより計画時のB/C2.3から1.73と下がっております。従いましてB評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、ここも設計積算資料見直しを行っている他、魚礁の選定などを総合的に検討しております。ここも既に設置した魚礁には多数の魚類の蜻集が確認されております。従いましてA評価としております。評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、ニーズ把握のためのヒアリング、関係者との事業遂行のための調整を完了しております。また、この地区においてもホタテ貝殻を活用した餌料の培養基質を採用して、水産物の生息環境を意識した創造型としております。さらに海域の事前調査も行いまして、泥の巻き上げがないように配慮しております。従いましてA評価としております。以上のことから、県の対応方針といたしましては継続としております。広域型漁場整備事業6件については以上のとおりでございます。

漁港漁場整備課：同じく、漁港漁場整備課の松橋と申します。整理番号15番から18番。地域水産物供給基盤整備事業4件を説明させていただきます。座って説明させていただきます。

説明の前に、質問に対する回答を行いたいと思います。質問事項回答書の34ページをご覧くださいと思います。計画変更の考え方についてであります。地域水産物供給基盤整備事業におきましては、法律の改正がありました。改正前は、個別の漁港や漁場ごとの整備計画としていたものであります。それが改正後に、基本的に市町村ごとに漁港と漁場の工区を複数組み合わせ、地区として整備する計画手法となりました。それら工区ごとの着工の時期に差があるため、その都度計画変更をして工区の追加を行っております。それらのことから、当初に比べて事業費、事業量とも大幅に増えている箇所があります。大幅に増えている箇所につきましては、蓬田地区と青森地区であります。以下の35ページは整備計画の改正前と改正後のイメージ、36ページにおきましては国、水産庁とのやりとりを図化したものであります。後ほどご覧になっていただきたいと思います。

それでは個別の説明に入らせていただきます。整理番号は15番。地域水産物供給基盤整備事業。地区名は竜飛地区。竜飛岬の突端の漁場を含めた地先で実施しております。予定工期は、平成13年から平成22年。事業費は12億2,700万円です。事業の目的、これは地域水産物供給基盤整備事業全般に言えることですが、地域における水産資源の維持及び増大、並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、漁港の整備並びに隣接する水域における漁場施設の整備を行うものです。事業内容としましては、漁港施設は防波堤等の外郭施設353m、係留施設135m、道路施設400m。漁場施設は魚礁設置0.8haを計画しております。道路は平成14年で完成しております。なお、昨年の異常気象により県内の漁業施設が多数被害を受けており、当地区においても漁網の流出等被害が発生していることから、防波堤の整備を最優先で行うため、平成16年10月に第三西防波堤の延伸を取りやめ、第一北防波堤の整備へと変更しております。事業の進捗は全体の5年目としては44%、年次計画としてはほぼ100%近い状況で推移していることから、A評価としております。社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。費用対効果につきましては、策定時に対し年間便益額が若干低

下しておりますが、当初計画策定時の 1.04 が再評価時に 1.03 とほぼ同水準であることから、A 評価としております。具体的な増減につきましては、労働環境の改善効果、要因といたしましては第一北防波堤の整備により激労時の漁具等、過酷な条件下での作業が改善される要因が主であります。避難救助対策、当初の便益が激労時の漁船避難及び養殖施設の待避等であり、過酷な条件等で行われることから、労働環境の改善効果が主と思われるため、便益項目を労働環境の改善効果へ変更時に振り替えたものです。その他効果といたしましては、当初大間の先地区が未整備のため、この地区の漁業者は他地区で作業を行っていました。これらの漁業者が整備によって当地区での作業が可能となります。これらを雇用確保として当初便益計上したものであります。元々船主の雇用は確保されており、これらは雇用確保というよりも作業場所への移動や漁船巻き上げ作業等、過酷な労働環境が改善されることが主と思われるので、変更時に労働環境の改善項目へシフトいたしました。コスト縮減につきましては、実施断面決定時に経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでおります。代替案検討につきましては、地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替の可能性はないとしております。従って A 評価としております。評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っており A 評価としております。本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果が当初計画時と同水準であり、経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断されます。以上のことから、対応方針としまして継続としております。

整理番号 16 番。地域水産物供給基盤整備事業。地区名は蓬田地区で、陸奥湾西部の瀬辺地漁港、蓬田漁港で実施しております。予定工期は平成 13 年から平成 18 年度。事業費は 11 億 8,700 万円です。事業内容としましては、泊地などの水域施設 5,900m²、不足しております係留施設 350m、用地 3 万 6,800m² などです。蓬田漁港は平成 17 年度完了予定であります。瀬辺地漁港は完了予定を 1 年早めて、18 年度完成を目指しております。なお、瀬辺地漁港につきましては、平成 14 年に工区追加変更を行っております。事業の進捗は計画全体の 94.2% で、予定より 1 年早い完成を目指しております。そういうことから A 評価としております。社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価としております。費用対効果につきましては、策定時に対し便益額も上昇しており、当初計画 1.25 から 2.07 であることから A 評価としております。具体的な増減につきましては、水産物生産コストの削減効果、これは施設のない瀬辺地漁港の追加によりまして漁船の耐用年数の向上、及び作業時間の削減効果が増えたことにより増となりました。労働環境の改善効果、これも同じく、施設のない瀬辺地地区で自然海浜を船揚場として利用してありまして、漁船の巻き上げ作業等かなりの重労働を強いられています。それらの改善項目を便益としたことから増となりました。コスト縮減につきましては、実施断面決定時に経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでおります。代替案検討につきましては、地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性はないとしております。従って A 評価としております。評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮

も適切に行っており、A評価としております。本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果も上昇していることから、本事業の必要性、その効果は高いと判断されます。以上のことから、対応方針といたしましては継続としております。

整理番号 17 番。地域水産物供給基盤整備事業。地区名、青森地区。青森地区西部の後潟漁港、奥内漁港、東部の久栗坂漁港で実施しております。予定工期は平成 13 年から平成 19 年度。事業費は 17 億 9,300 万円です。事業内容としましては、防波堤等の外郭施設 1420 m、道路 590m、岸壁 580m、用地 3 万 5,800m² などで、奥内漁港につきましては 16 年度完了、久栗坂漁港につきましても 17 年度完了の予定であります。後潟の係留施設と道路の一部を残すのみとなっており、なお後潟についても完成を 1 年前倒して 18 年度完成を目指しております。また平成 14、15 年に久栗坂及び後潟漁港を工区変更で追加しております。事業の進捗は計画全体の 80.8%で、18 年度完成の予定であることから A 評価としております。社会情勢の変化につきましても A 評価としております。費用対効果につきましては、策定時に対し便益効果も上昇しており、当初 1.31 が 1.88 であることから A 評価としております。具体的な増減につきましては、水産物生産コストの削減効果、これは主な要因としては施設整備による漁船の耐用年数の向上や荷さばき待ち時間の減少で、これらが当初 1 漁港から 3 漁港に増えたことによって大幅に増となりました。生活環境の改善効果、主な要因としましては、ホタテのカゴ洗浄等、ホタテ作業を集落内の空き地で行っており、この悪臭が地区内で問題となっております。その作業用の用地整備を計画に追加したことから、その改善効果を便益で増やしたものであります。これは久栗坂漁港の用地の変更増であります。避難救助対策ですが、主な要因としましては、陸上への巻き上げ作業時に船底を海底の障害物に接触させ、損傷や座礁被害が発生しております。これらを船揚場整備することによりまして、救助作業や船の被害の軽減を図ること、これによって増となりました。これは変更増となりました後潟漁港の船揚場であります。コスト縮減につきましては、実施断面決定時に経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでおります。代替案につきましても、現段階での代替案の可能性はないとしております。従って A 評価としております。評価に当たり考慮すべき点につきましても A 評価としております。本事業に対する地元の要望や必要性も高く、費用対効果も上昇していることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断されます。以上のことから、対応方針といたしましては継続としております。

整理番号 18 番。同じく地域水産物供給基盤整備事業。川内地区でございます。予定工期は平成 13 年から平成 20 年度。事業費は 9 億 7,600 万円です。事業内容としましては、漁港施設は、防波堤等の外郭施設 140m、岸壁 143m、用地 8,410m² などで計画しております。また、ナマコの増殖漁場 11.1ha も計画に入れた漁港と漁場一体整備の計画としております。なお、平成 15 年にシミュレーション結果により沖防波堤の延長を 90m 減、それから平成 17 年 3 月に漁場の追加で計画変更を行っております。事業の進捗は年次計画で 90% を超えており、ほぼ予定どおり進んでいることから A 評価としております。社会情勢の変化につきましては A 評価としております。費用対効果につきましては、策定時に便益額も上昇しており、当初計画策定時の 1.45 が 1.97 になっていることから A 評価としておりま

す。具体的な増減につきましては、漁場整備による便益、こちらは第3川内漁場を追加工区として計上しております。漁場面積が約2倍、便益対象であるナマコの単価も大幅に上がっていることから、便益増となったものです。コスト縮減につきましては、実施断面決定時に経済性を考慮した断面比較を行って取り組んでおります。代替案検討につきましては、現時点での代替案の可能性はないと判断し、Aとしております。評価に当たりまして考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮を適切に行っておりA評価としております。本事業に対する地元要望や必要性は高く、費用対効果も上昇していることから、本事業の必要性、その効果は高いと判断されます。以上のことから、対応方針は継続としております。

東通村：続いては、東通村建設課の畑中です、よろしく申し上げます。整理番号19番、漁業集落環境整備事業です。地区名は白糠で、東通村において実施しております。村の南端に位置する第4種白糠漁港と背後集落である白糠、老部の二つの集落が整備区域となっております。予定工期は平成13年度から18年度までで、総事業費は30億円です。本事業は、水産業発展の基盤としての役割を果たしている漁村において、生活環境の改善や活性化を推進するため、生活雑排水の適正な処理とトイレの水洗化を図り、漁業後継者の定住促進や周辺海域への負荷を軽減することによる、磯資源の保護と漁業の振興を目的として実施しております。事業の内容といたしましては、全て漁業集落排水施設の整備でありまして、主な工事種目は、污水处理場1か所、排水管路施設17,700m、ポンプ施設10か所です。事業の進捗状況につきましては、進捗率は79.5%で、平成17年4月1日には全体の約61%にあたる480戸が供用を開始しており、平成18年度中には、全面供用開始の予定であることからA評価としております。社会情勢の変化につきましては、近年の生活様式の多様化や遅れている漁村地域の生活環境の向上はもとより、生活雑排水による磯資源等への影響が深刻化しており、早急な対応を求められていることから必要な事業であります。地元住民に対しましては、事業着手前の意向調査、事業着手時の説明会、供用開始前の説明会等を実施しており、地区住民の本事業への関心の高さと事業効果に対する期待が表れております。特に、本年2月に実施いたしました供用開始前の説明会では、地区住民の大部分が供用開始後の加入および水洗化の意向を示しており、合意形成が十分に整っていることから、A評価といたしました。費用対効果につきましては、排水管路工の増工はありましたが、設計及び工法について縮減対策を講じたことにより、結果として事業費が縮減されており、計画策定時と同様となったことから、A評価としております。

コスト縮減代替案の検討状況でございますが、コスト縮減は具体的に次の方法等によるものでございます。測量において、地上測量を空中写真測量にかえて実施したことによる測量費の減。管路敷設工事において、硬質塩ビ管にかえてリブ付き塩ビ管とし、発生土を全て埋め戻し土として流用したことによる工事費の減。排水管路において、2級河川老部川横断を単独橋設置による横断方法から、橋梁天架としたことにより、管路工の工事費が大幅に縮減されております。また、代替案の検討につきましては、全県域污水处理構想策定時において、公共下水、農集、漁集、合併処理等の事業手法を比較検討し、整備区域の大半が漁家という地域特性から、本事業に決定していることから、代替案はございません。

これらのことから、コスト縮減代替案の検討状況につきましては、A評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、開削工事に伴い発生したアスファルトの再利用や、下水道管理設時に水道やN T T等の既設埋設物の試験掘削を行い、切断等の事故防止対策を講じ、ライフラインの確保に努めており、環境影響への配慮を十分に行っていることから、A評価といたしております。本村は過疎地域であり、少子高齢化は年々進んでおり、社会減に影響される若年層の人口も減少の一途を辿っております。本事業の実施により、生活環境が改善されるとともに、周辺水域の水質浄化に伴う漁業振興が期待されます。この結果、若者に魅力的な集落が形勢され、漁業後継者が定住できる環境が整うことから、漁村地域の活性化も図られます。以上のことから、村の対応方針といたしましては継続としております。

深浦町：深浦町水道課森山です。座って説明させていただきます。整理番号 20 番、漁業集落環境整備事業です。地区名は田野沢地区、深浦町において実施しております。予定工期は、平成 13 年度から平成 20 年度まで、総事業費は 21 億 4,900 万円です。事業目的ですが当該地区は水道未普及地区であるため、この事業において、衛生的で安定した飲料水の供給と、漁業生産の向上、生活環境の改善を図ることを目的に実施しております。主な内容は、漁業集落道 268m、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設、緑地広場施設一式で、このうち漁業集落排水施設整備と水産飲雑用水施設で、全体事業費の 9 割を占めております。事業の推進状況につきましては、52.3%と半分強の状況ですが、平成 17 年度で水産飲雑用水施設の整備がほぼ完成するため、平成 18 年度以降は処理場の建設と漁業集落道を整備完成予定であることから、A評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、当該地区生活環境の改善を図るために必要な事業であると共に、地区の行政懇談会でも、飲料水の確保と排水整備の要望は高く、地元の合意形成が図られ、推進体制が整っていることから、A評価としております。費用対効果につきましては、当初計画の B / C は 1.22 でありましたが、必要水量確保のため計画変更し、事業費が増額となったこともあり、今回の再評価において再度算定した結果、B / C は 1.14 と、当初計画時から若干下がっているものの、この事業はライフライン確保という観点から、A評価としております。

コスト縮減代替案の検討状況につきましては、配水管敷設工において、自然流下とマンホールポンプによる圧送管を比較検討した結果、マンホールポンプの設置を採用することにより、管の埋設深度が浅くなり、岩盤掘削費が低減されたことがありまして、A評価としております。環境影響への配慮につきましては、当地区の一部が国定公園の指定を受けているため、自然景観の維持保全と活用に配慮し工事しております。また、土砂流失防止や景観に配慮するため、公園施設および処理場施設には、できるかぎり緑地整備を計画しております。以上のことから、町の対応方針としましては継続としております。

小林委員長：以上、お疲れ様でした。つごう 20 件、農林水産部所管の今年度の再評価対象地区でございます。本日、冒頭に申し上げましたように、担当課の方からのご説明を聴いて、次回にこの中で対応方針、ただ今継続とか、変更とかいろいろありましたが、それで良いのかどうかを 6 月 11 日に決定し、決定するにあたって、さらにもう少しきちんと詳細に Q & A をやらなければいけませんね、というあたりの区分けをしましょうというのが次

回でございます。この後県土整備部所管が入ってきますが、その前にここで一旦切りまして、農林水産部所管 20 件について、6 月 11 日、第 2 回の審議会にむけて、各委員におかれて、もう少しこういうことを聞いておきたいとか、あるいは後でそれまでに資料をお願い、ということがありましたら若干意見交換というか、お受けしたいと思います。

まず、資料 5 を見ながら話をしているんですが、個別の分厚いものを見ながらさらに照らし合わせながらお話を聞いていたんですが、1 番の林政課は、今年度は 1 つだけですよね。三戸の治山事業なんですけど、ここについて何かご質問ありますか、次回に向けて。なければ、整理番号 2 番から次のページの 8 番まで、これが農村整備課所管ですが、ここは如何でしょうか。武山委員、どうぞ。

武山委員：整理番号 6 番についてです。評価調書の 1 ページ目を見ますと、事業の進捗状況のところの説明として、平成 17 年度に農業用排水路と農道の整備を予定しているとしてありますが、その上の事業の進捗状況だと、用排水路と農道は 100%と終わっていることになっています。そうだとすれば、残っているのは集落農園だけなのかという点。集落農園についてちょっとどういうものかということをお聞かせいただければ。

小林委員長：ただ今のご質問のとおりでございます。まず 1 点は、残工事、18 年度終了予定です。終了予定の主たる工事内容は、このデータを見ると、2 億 300 万の集落農園がほとんどという所ですが、如何ですか。

農村整備課：この調書では、集落農園が 50%の進捗ということになっているのですが、このほか、農道の舗装が残っておりまして、農道については、一応路盤までが 17 年度で完了し、18 年度に舗装だけが残るということから、下の路盤工まで完成してしまうということと、一応 100%にしているんですが、実際には、舗装工が残るということになって、事業費についても、5,400 万ほど舗装工の事業費が残ります。集落農園でございますが、どういう内容のものをやるのかということですが、これについては、地域の子も達、保育園、あるいは小学校の児童等を対象にしまして、栽培から収穫まで、一連の作業で子ども達を中心としながら、地域の婦人会、あるいは老人会等と一緒にしまして、農園の栽培を行うということで、地域の世代間交流などを目的として将来的には子ども達に地域農業の大切さを知っていただいて、農業の担い手、地域農業の担い手に育てていただきたいという願いなどを込めながら、農園の栽培をしていくという対応でございます。

武山委員：そのほかに、50%、あと 1 億円くらい掛かるということだと思っておりますが、コストとしてどういう点が大きいのかという点と、そこについてだけ、残事業だけの B / C みたいなものをもし議論するとしたら、それは 1 超えているのか、超えるかどうか、その点を確認したいと思います。

農村整備課：この事業は、農村総合整備事業ということで、農業の生産基盤と、もう一つは農村生活の環境の整備ということになるわけです。今の農園整備につきましては、生活環境の整備の方に分類されますが、効果の算定につきましては、生産基盤の農道、さらには農業用排水路について算定することとなっております。直接的にはこの農園等の生活環境については、効果算定の必要はないということになっておりますので、効果の算定についてはしていないということになります。

武山委員：コスト的には、というのが一番かかるのですか、これから。

農村整備課：残ったものですが、これからは、園内の管理研修棟、駐車場などでございます、主なものは、事業費については、3,600万ほど残っているということです。

小林委員長：もう少し、次回までにそのへんを整理して資料を準備しておいてくれませんか。

農村整備課：はい、分かりました。

小林委員長：6ページに写真がありますよね。これは、笹館地区という所の集落農園および農村公園というふうに、中身が農園と農村公園ということで一緒の写真になっているけども、今このへんは出来上がっているわけでしょう、笹館地区は。この笹館地区の効果というか、どんなふうに皆が喜んでいるかとか、どういうふうに皆さん供用しているかということなどを参考にしながら、あと残った所は小友地区でしたか、そこについても、どういうふうにこのへんを参考にしながらという説明があると武山委員のご質問により正確なお答えになると思うので、ここの資料を補充しておいてください。それでは、次回まで資料を整えておくということで。武山委員、そういうことでよろしいですね、今日は。ほかにどうでしょうか。農村整備課の仕事ですが。はいどうぞ、野田委員。

野田委員：農村整備課に関して、整理番号5番、6番、7番に関係することだと思っております。農業用排水路の整備について、まず5番と6番。排水路で、排水の作業を簡便にするために、護岸をしているんですが、例えば、5番の4ページの写真ですが。排水路の整備、その整備のために安全柵に県産木を利用しているという点は凄く評価できるんですが、生き物の生息場所というふうに考えた時に、例えば今、河川の整備は非常に近自然工法ということで、生き物が棲みやすいように、より多孔質の材料を使って、コンクリートではなくて、土や木を使って整備するというふうに行っているのに対して、ここの排水路というのは、見た目は凄く綺麗ですが、生き物の生息場所としては、むしろ減ってしまっていると思うのです。そういうような配慮に対して、この排水路の整備にどういうふうに考えていらっしゃるのかということをお聞きします。めだかやどじょうなどの土の中で生息するような生き物、冬の中には、土の中に潜って冬を越さなければならない生き物の生息場所の配慮ということで、土の中に逃げる場所などが確保してあるのかということをお聞きしたいです。

あと、7番のため池の所で、ため池や用排水路というのが、農村の生態系ネットワークで重要な生き物の生息場所になっていると思うのですが、このため池の整備に関して、生息場所の確保でどのような配慮をされたのか。学識経験者から助言をいただいたということで、検討委員会のことがあったので、その助言に対して、生態系への影響を抑えるために、具体的にどのような配慮を行ったかということをお聞きしたいと思います。

整理番号8番、荒川の鉍毒に対しても検討委員会の助言を昨年12月に受けたということだったのですが、その内容について、特に詳しくお聞きしたいのは、一つは、酸性の時には水の中に重金属が移動しやすくなって動いているのが、中和した時に、その場所に沈殿するという心配があると思うんです。一番最初の中和施設のある所では、そういう中和した沈殿土壌を回収するのが非常に簡単だと思うんですが、開放系の水路でやった場合に、

中和した場所で沈殿したものがどうなっているのか、その沈殿したものの中身。重金属がどの程度入っているのか、どのくらい流れているのかということとどの程度見られたのかということが一点。もう一つは、今ここでpHがほたて貝の中和効果として、pHが4.4以上に上がるということが書いてあるんですが、これは年間を通じて調査されたのか。特に、河川の中のpHというのは、雪解けの時に下がるのが心配されていて、酸性雪が一番最初に解ける今の時期に急激に下がって、水路などにpHが上がって沈殿したアルミニウムが一気に遊離したイオンになって溶け出した時に、魚や植物に影響を与えるということが心配されているので、雪解けの時でも、pHが十分水路で中和効果がホタテ貝だけでできるのかということと検討委員会の助言内容も含めて教えていただきたいと思います。小林委員長：時間の関係もありますが、ここは非常に大事な所なんです。今、野田委員がご専門の分野から水生生物に対する配慮というのは、当然、担当課、農村整備課は最近非常に気を遣ってやっているのは重々承知しているんですが、具体的に、今回のこの事業の中で、設計の中などで、少なくともさっきの代表的な写真をチラッと見せてくれたんですが、変な写真を見せたよね。変な写真というのは、野田委員の指摘のとおり、水路の写真があったでしょ。ボサボサボサって施工前になっているのを、非常に綺麗にコンクリート張りで周りに垂直の壁を立てたと。少なくとも、こういう工法はやらないよということと環境保護団体は非常に強く主張されているところに、敢えて挑戦的に、何でこんな写真を載せたのかな？というのが私の疑問なのです。私、委員長からのお願いですが、次回までに、少なくとも、個別の事業の中で、青森県の農村整備課の心構えとして、それぞれの設計の中に、こういうふうに水生生物保護を意図した設計施工をやっているんだという具体的な証拠を出してください。これが一点です。

それから、整理番号8番の荒川については、実は非常に重要な問題があります。いろいろ検討した結果、今回、私達に審議をお願いしたのは、継続ではなく、計画変更と。36億円という巨額な県費を節減するんだということで、大変結構な担当課としての計画変更提案だとは思いますが、代わりに代替としまして、中和処理に関して、学識経験者による検討委員会で、どういうふうに具体的に、処理施設1基もう既にありますよね。更にもう1基作ろうと思ったのを、その1基を止めてもホタテとか、いろいろなやり方でもって代替していったら、36億円削減に向かっていったけども、実はその持続性、これから5年先、10年先、どういう展望でなっていくのか。今、野田委員は、重金属の沈殿の問題をおっしゃいましたが、ホタテそのものが、どういうふうになっていくということも含めて、この委員会では、そのへん建物を止めて、水路内にこういう新しい資材を作る、水路オープンの開放系の中で、代わりに代替していった、これだけ削減できるという論拠になっていることが、本当に県民の皆さんが納得できるように、今後、未来にわたって代替できて、計画変更できるのかということについて、もう少し補充資料を次回までに出していただくようお願いします。野田委員、今日はこういうことでよろしいですか。次回、ここを各委員の意見なども入れてやりたいと思います。ほかに、8番までの間で何かございますか。それでは、9番から18番までです。漁港漁場整備課という担当でございます。どうぞ、村井委員。

村井委員：質問です。整理番号9番から14番までが漁場整備の事業ということですが。見てみますと、終了年度も非常に順調にしているようですし、4件くらいについては早まっているという予想でございます。事業進捗についても、非常に順調にしている、100%超えている所があるんですが。ここで、全体をみますと、10番と14番が、事業進捗が100を割っているということで、その内訳をみますと、計画事業費に対しての実績が15年を含めて下回っているということが伺われます。いろいろとそういう事情があることは存じておりますが、何か特に姿勢として、早まっているというか、進捗状況の早まっている所については、表現として事業費の重点かつ配分ということになっておりますが、そういう意味では、重点地域といいますが、非重点地域、力を入れている所と普通といいますが、メリハリがついていることも想定されるんですが、そのへんの状況をご説明いただければと。漁港漁場整備課：それでは、お答えいたします。重点地区の考え方は、まず、漁業者にとっては、どの漁場も早く使いたいということで、早く作ってくれという希望があります。ただこれを全て聞いていますと、お金も掛かりますので、例えば、鰯ヶ沢地区のように、ここは漁場がひとつしかありません。そうすると、ほかの地区と見比べながら、そういう地区には進捗を早めよう。三厩と三沢地区については、漁場が複数あります。三厩だと3漁場あります。三沢だと2漁場あります。これを同時並行すると、完成も遅くなります。従いまして、ひとつの漁場を先に完成させて、次の漁場の整備に入ろうということで、ひとつひとつをみますと、完成している漁場がございます。地区の中で複数の漁場がある場合は、どこかの漁場を先に完成させて、順次事業をやっていくという考え方をとっております。大体、こういうような回答でよろしいでしょうか。

小林委員長：長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員：それぞれの目的が、漁獲量の安定増大、漁獲効率の向上ということで、沿岸漁業をされている皆さんへの振興ということだとして、県民に対して理解いただく事業だと思うのですが。それぞれの漁業生産量のシート、過去数年間にわたってのものを出していただいたものが、魚価の低迷とかの要因もあるのでしょうか、これのシートをどういうふうに評価するかという点が、しっかりと伝えなければ、この事業はやはり適正な事業としてやってきて、その成果は上がっていると理解するのか。やったのだけでも、残念ながら漁獲、あるいは漁獲金額に対しても成果を十分上げていないとみるのか。何か、単にこの数値だけではなく、生産者が減っているのか、あるいは関わる方が減っているからこうなのか。それとも全国のいろんな指標に対しては、これで十分成果が上がっていると見た方が良い資料なのか。そのへんをご説明いただけることを次にお願いしたいと思います。

小林委員長：そうですね。

今の長谷川委員と関連して、私も、折角この別冊をもらって、こんなに沢山棒グラフの漁獲生産量の平成8年からずっと棒グラフをいただいたんですが、だから何ですかと。この成績と本事業の効果をどういうふうに位置付ければ良いんですかというのが読み取れない。例えば、10番、11番、12番、全部13年度に事業が着工されていますね。13年から魚礁を海の中にボンボンと入れて、対象となるヒラメ、カレイ、ソイというものの漁獲量を増やしてやっているはずなのに、各港、港で棒グラフを見ると、漁獲量、お金の問題は経

済の問題ですから、お金の問題は別として、魚の取れる量が全然効果が出ていないんじゃないのというふうに、パッとこのデータだけポンと渡されますと、そんなふうに見られませんか。したがって、ただ今長谷川委員が質問したような形で、きちとこれをどう分析し、公共事業としてのB/Cに反映しているんですよ、という便益の部分。ベネフィットの部分についての分析を、次回にはお出しいただきたいと思います。

そのほか、どうぞ、阿波田委員。

阿波田委員：今のことに関連して、便益の所、地域産業の活性化というのがあって、漁業外産業への効果というのがありますが、それについても併せて、どういうものを教えていただきたいと思います。

小林委員長：それも併せて、追加お願いしたいと思います。武山委員、どうぞ。

武山委員：関連してですが、こういう漁獲量の所で、かなりベネフィットに換算しているとすると、前提がずれてしまっていないかということが大きな疑問としてあるので、そのチェックと、魚礁というのは、魚を集めて効率性の問題かと思うので、例えば、漁獲量を漁業従事者で割るとか、漁船の船舶トン数で割るとか、基準化してみると増えていくのか。

小林委員長：そういう分析を、各委員が同じようなことを感想としてお持ちだと思うので、そういうクエスチョンに対しての分析をお願いしたいと。野田委員、どうぞ。

野田委員：今のことに関連して、整理番号18番の所に、養殖ホタテ貝のへい死と価格の低迷で、ナマコの増殖を図る必要ということで、目的を変えたということですよ。この養殖ホタテのへい死の原因が何なのかということをお聞きしたいのですが。もし、水質の悪化によってホタテが死んだということであつたら、もう一つ、水質の改善のための対策をしないと、水質資源の目的の生き物を変えたということで根本的な解決になるのかな、ということが一つです。そのこともお聞きしたいと思います。

小林委員長：そのへんも、資料を使って次回ご説明いただきたいと思います。ほかに、足利委員どうぞ。

足利委員：この魚礁の問題、私も勉強して、当然、漁獲量がトン数では増えるだろうという前提で質問したのですが。この資料を見たら意外にそういう結果は出ておりません。これは恐らく、私なりに考えれば、例えば、魚礁設置工事のために泥が舞い上がったとか、あるいは魚が一時、定着まで時間が掛かるという、環境上の理由かなと思いましたが、そのへんの状況の具体的なものをご説明していただければと思いましたが。

小林委員長：そのへんもよろしくお願いします。それでは、整理番号19番と20番は先ほどご説明いただきました。これは、町村の補助事業でございます。地元の負担金35%でやられる仕事でして、しかも内容がそこに住まわれている地元の方々のライフラインというか、生活改善というか、そういうことが主なんです。補助事業だということですが、何かございますか。それでは、私から一つ、東通村さんの方の表現の中で、若者がいなくなつて、こういうことで生活基盤を近代化とか、あるいは生産基盤を改善するということによって、若者が帰ってくるのではないかというお話をされていましたが、次回、具体的にそういう施策として村当局が何をやってられるのか。こういうことを作って、本当によそに出て行った青年諸君が戻ってくるという見通しはどうなっているのかということをお

聞かせいただければと思っておりますので、次回よろしくお願いたします。

少し端折りましたが、この後、また同じ 20 件の県土整備がありますので。ほかに何か次回までにこういうことを準備しておいていただきたいということがありますか。

一条委員、どうぞ。15 番だそうです。

一條委員：そこもですが、事業名は違うんですが、やはりここも漁獲量が減ってきているということと、先ほどの東通のように後継者が不足している、高齢化が進んでいるということも一緒に理由として書いてあります。ならば同じように漁獲量のことを表すとか、実際にどれほどの労働力が関わっているのかとか。どんな対策をとっているのかということも同じようにやっていただきたいと思います。

小林委員長：この竜飛地区にもやってくれということでございますので、15 番についてもお願いしたいと思います。

県土整備に入りますが、ちょっと休憩をいただきたいと思います。3 時 50 分に再開します。

【休憩】

小林委員長：それでは、整理番号 21 番、道路課の方からご説明をお願いします。どうぞ。

道路課：道路課の大場でございます。私の方からは、21 番から 27 番までの道路関係について説明をします。整理番号 21 番、国道改築事業です。地区名は、国道 101 号追良瀬バイパスです。深浦町において実施しております。予定工期は、平成 3 年度から平成 18 年度までで、総事業費は、37 億 5 千万円です。事業の目的としては、現道は幅員狭小であり、連続した急カーブ、急勾配の隘路区間を解消し、交通の円滑化、安全性を確保します。また、中核病院である五所川原市立西北中央病院への搬送時間の短縮を図り、さらに高規格道路である津軽自動車道五所川原インターチェンジへの定時性、高速性等を図ることを目的に道路整備を進めております。主な工事内容としましては、計画延長 2,400m、車道幅員で 6.5m、全幅で 12m のバイパス工事でございます。事業の進捗状況につきましては、全体計画で 82.5%、年次計画で 88% であり、用地買収については、平成 16 年度に完了しております。また、平成 18 年度の完成を目指して、工事も順調に進んでいることから、A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、現況道路が狭く、また歩道が整備されておらず、さらに冬期間において交通障害が発生していることから、それらの利便性向上を図る必要があります。また、医療機関への搬送時間の短縮及び災害時の緊急輸送道路としての重要性、さらには地元からの早期完成の強い要望があることから、これも A 評価としております。費用対効果につきましては、残事業について 3.84 であり、全体事業で 1.49 ということで、これも A 評価としております。コスト縮減代替案検討につきましては、まずコスト縮減は、路盤材、舗装合材に再生材を使用しており、構造物には極力二次製品を使用し、また盛土材料には現場発生材を使用し、工期の短縮や経費の節減を図っております。また、代替案検討の状況については、現道拡幅案とバイパス案を比較検討した結果、現道拡幅の沿線には建物移転の補償対象となる家屋が多く、地域生活及び経済的にも不利

であるため、現在整備中のバイパス計画が最適であることから、これもA評価としております。評価にあたり、特に配慮すべき点につきましては、事業計画段階で自然災害の防止に配慮した法面勾配や、法面保護工法、さらに地震を考慮した道路設計としていることから、A評価としております。加えて、深浦町は、平成17年3月31日に岩崎村との市町村合併が行われた地域であり、過疎、振興山村、辺地地域にも指定されており、本事業の実施により地域の産業経済、観光振興などが図られます。以上のことから、県の対応方針といたしましては、継続としております。

つづいて、整理番号22番、国道改築事業です。地区名は、国道101号田野沢バイパスです。深浦町において実施しております。予定工期は、平成8年度から平成18年度までで、総事業費は28億7,900万円です。事業の目的としては、人家連担部で幅員狭小の隘路区間の解消をはかり、JR五能線との立体交差をすることにより、交通の円滑化、安全性を確保します。また、中核病院である、五所川原市立西北中央病院への搬送時間の短縮をはかり、さらに高規格道路である津軽自動車道五所川原インターチェンジへの定時性、高速性を図ることを目的に、道路整備を進めております。主な工事内容としては、計画延長1,750m、車道幅員6.5m、全幅で13mのバイパス工事であります。事業の進捗状況につきましては、全体計画で80.7%、年次計画で88.5%であり、用地買収については、平成16年度末段階で94%であります。また、平成18年度の完成を目指して、工事も順調に進んでいることから、A評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、これは前の追良瀬バイパスとほぼ同じということで省略させていただきます。結果としては、A評価としております。次に費用対効果につきましては、残事業については3.86であり、全体事業としては、1.85であることから、これもA評価としております。コスト縮減および代替案検討につきましては、これも前の追良瀬バイパスの方とほぼ同じということで省略させていただきます。以上のことから、こちらもA評価としております。次に評価にあたり、特に配慮すべき点につきましては、これも前の追良瀬バイパスとほぼ同じということで、A評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては、今回、継続としております。

続きまして、整理番号23番、国道改築事業です。地区名は、国道279号二枚橋バイパスです。むつ市において実施しております。予定工期は、平成8年度から平成29年度までで、総事業費は53億3千万円です。事業の目的としては、連続した急カーブ、急勾配の隘路区間を解消し、安心して円滑な交通の確保を図るとともに、むつ市と青森、八戸生活圏に連絡する下北縦貫道路に接続することにより地域の活性化、および他地域との交流、連携が図られます。また、下北半島地域の生活、経済、観光、公共交通機関、物流拠点である港湾施設などとのネットワーク形成を図ることを目的に道路整備を進めております。主な工事内容としましては、計画延長4,100m、車道幅員6.5m、全幅で13mのバイパス工事であります。事業の進捗状況につきましては、全体計画で32.7%、年次計画で71.9%であり、用地取得については、平成16年度末段階で92%となっております。また、工事区間内の急勾配の区間約940mを一部供用しており、整備効果が発現されていることから、これもA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、人家連担部には歩道が整備

されておらず、平面、縦断線形が不良であり、さらに冬期間において交通障害が発生していることから、その利便性向上を図る必要があります。また、医療機関への搬送時間の短縮、災害時の緊急輸送道路としての重要性、さらには地元から早期完成の強い要望があることなどから、これもA評価としております。費用対効果につきましては、残事業について1.59、全体事業で1.52ということで、これもA評価としております。コスト縮減及び代替案検討につきましては、先ほど申し上げた工区とほぼ同じということで省略させていただきます。評価としては、A評価としております。次に、評価にあたり特に配慮すべき点につきましては、これも先ほどまでと殆ど同じということで省略させていただきます。A評価としております。加えて、むつ市は平成17年3月14日に大畑町、川内町、脇野沢村との市町村合併が行われた地域であり、半島地域、過疎地域、振興山村地域にも指定されており、本事業の実施により、地域の産業、経済、観光振興が図られます。以上のことから、今回、継続としております。

次、6ページです。整理番号24番。その前に、二枚橋バイパスに事前の質問がきていまして、資料6の37ページを見ていただきたいのですが、足利委員から質問がございました。質問内容は、国道279号は、冬の最大の難所と言われてきた地域であります。数十年間の要望活動でようやく着工し、さらに工事20年ということですが、このように長い工事スパンになると、逆に必要性が薄いのかとさえ思われます。財政事情等々の事情があると思いますが、交通の難所への現状の認識と、この工期設定の考え方についてお尋ねします。ということです。回答といたしましては、当該工区は、人家連担部に歩道がなく、連続した急カーブ、急勾配の路線であり、さらに冬期間において、交通障害が発生していることから、隘路区間を解消する必要があります。また、医療機関への搬送時間の短縮、災害時の緊急輸送道路としての重要性、さらには地元からの強い要望があることから、早期の道路整備の必要性は認識しております。ただ現在、国道改築事業の整備工区は、県内で二枚橋バイパスのほか、17か所ほど整備中でありまして、これらの整備については、公共事業の継続評価などに基づき、効率的、効果的な事業の執行に努めているところであります。工期設定につきましては、計画延長が4.1キロ、総事業費53億3千万と非常に事業規模も大きいことから、概ね22年と設定しております。ただ、このように工事規模が大きく、整備に長期間を要することから、その整備をするにあたっては、我々、優先度を考慮しながら、工区を分割し、段階的に供用を図ることとしております。整備中の二枚橋バイパスも、現在、最大の難所である、いわゆる木野部峠の急カーブ、急勾配区間、延長約940mを平成14年度に一部供用しております。今後とも、道路利用者の安全性、走行性を確保しながら、道路整備に努めてまいります。

次が、整理番号の24番です。国道改築事業です。地区名は、国道338号、長後バイパスです。佐井村において実施しております。予定工期は、平成元年度から平成22年度までで、総事業費は32億円です。事業の目的としては、連続する急カーブ、急勾配を解消し、落石危険箇所、地すべりの対策も合わせて行っている事業箇所でございます。代替性のない脆弱な路線であることから、地域住民のための生活道路の確保、さらには医療機関への搬送時間の短縮、災害時の緊急輸送道路確保を図るためを目的に道路整備を現在進めておりま

す。主な内容としましては、計画延長 2,560m、車道幅員で 6 m、全幅で 8 mのバイパス工事でございます。事業の進捗状況につきましては、工事周辺部の地すべりの調査、対策、設計の見直し等に時間を要したことから、全体計画で 59.2%、年次計画で 76.5%となっております。用地取得は、平成 16 年度末段階で 93%となっており、今後順調に工事が進むことから、A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、下北半島周遊観光や周辺地域の生活に欠かせない生活道路であり、民生安定上からも必要な事業でございます。また、医療機関への搬送時間の短縮及び災害時の緊急輸送道路としての重要性、さらには地元からの早期完成の強い要望があることから、これも A 評価としております。費用対効果につきましては、残事業については 2.0 であり、全体事業としては 1.1 というところで、これも A 評価としております。この B / C については、後でパネルで説明したいと思っております。次にコスト縮減および代替案検討につきましては、コスト縮減につきましては、先ほどまでとほぼ同じということで省略させていただきます。代替案の検討につきましては、地すべり対策工検討において、現在の計画が施工性、経済性に優れていることから、A 評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元からは生命線としての早期完成の要望、年々増加している観光客の誘引、民生安定上からも必要な事業であります。また、落石危険箇所や地すべりの解消、災害時の緊急輸送道路などを考慮し、A 評価としております。以上のことから、県の対応方針としては、今回継続としております。

これにつきましても、事前に質問がございました。資料 6 の 38 ページをご覧ください。足利委員から、下北半島の道路整備の中で、いわゆる半島一周道路の現在の整備の進捗率をお知らせいただきたいということでございます。回答としましては、下の表のようになっておりますので、これらを参考にさせていただきたいと思っております。

B / C の関係はパネルで説明します。338 号、長後バイパスの B / C についてご説明します。当工区は、平成元年度に事業採択されております。平成 10 年度、平成 15 年度の再評価対象箇所として、青森県公共事業再評価審議委員会に諮ってございます。前回、平成 15 年度時点で、B / C が 0.64 と 1.0 を下回るものの、地域の実情に合致した県道迂回を想定し、B / C を算出すれば、1.4 くらいになるということをお口頭で説明してまいりました。記憶にある委員の方もいるかと思いますが、前回はそういうこと、地域の実情を総合的に判断してもらい、継続の評価をいただいております。しかしながら、国からの補助金を受けて実施する事業であること。また、投資効果の面では、費用対効果が対外的には客観的な判断材料となることから、この厳しい財政状況の中では、費用対効果が 1.0 を下回るとは、投資効果や事業実施過程の客観性、透明性などの観点からも、一般の方々にはなかなかご理解いただけないものとなっております。このことから、今回は改めて地域の実情に合致した考え方での B / C を算定するのが正しいものと考え算定した結果、B / C を 1.1 としております。パネルの方で簡単に説明します。まず、平成 15 年度当時の考え方ですが、こちらが平成 15 年度当時の B / C 0.64 ということになっていたのですが、こちらの考え方は、いわゆる赤い色の塗っている、このへんはラップしているんですが、これが現道部分です。これが、黄色のこれがバイパスということ。このバイパスの延長が 2.56

キロほどございます。それに対して、現道の区間延長は、約 400mほど短くなっております。従いまして、その当時は、あくまでも計画延長と現道の延長を比較、その費用を比較した結果、結果として、延長が伸びているということで 0.64 にしかなかったということです。今回は、こちらの方ですが、考え方を広い視点で我々は見るとは見るべきなのかなということで、今回の算定方法、結果として 1.1 ですが、算定方法ですが、今回は地域の実情に合致した広い範囲での考え方でやっています、まず国道 338 号の佐井村交差点、いわゆる佐井の交差点と牛滝の交差点、この区間について内陸部を通る県道の迂回道路、この道路と海側を走る、いわゆる現在の国道 338 号です。これの費用を比較して B / C を算定するのが、今回こういう場合であれば、一番地域の実情に合致した考えなのかなということで、結果、1.1 ということになっております。ただ、何故今回このような考え方にしたかということ、実はこの佐井村交差点から牛滝交差点の間、国道 338 号なんです、ここは、平成 2 年度から現在まで、約 10 回ほどの全面通行止めを余儀なくされております。特に、平成 14 年の 8 月 11 日、この時は全面通行止めで約 50 日ほど、こちらの県道、長後川内線、川内佐井線の迂回を余儀なくされたという実情もございまして、今回、改めて、いわゆる、この迂回に対しまして、こちらが約 40 キロほどあります。国道 338 号の現道部、33 キロほどあるんですが、この迂回に対して真っ直ぐ走った場合の費用の差を便益として出すべきではないのかということで、今回、こういうことで提案させてもらいたいと思っておりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いたします。

次ですが、整理番号が 25 番です。県道改築事業です。地区名は、八戸環状線糠塚工区です。八戸市において実施しております。予定工期は、平成 8 年度から平成 25 年度までで、総事業費は 92 億 6,500 万円です。事業の目的としては、当工区は、東北縦貫自動車道八戸線の八戸インターチェンジおよび八戸ニュータウン、八戸市民病院などへのアクセス区間でもあり、それら施設への利便性向上を図ることを目的に、現在道路整備を進めております。主な工事内容としましては、全体延長で 1,950m、車道幅員で 13m、全幅で 24m の 4 車線の道路新設工事でございます。事業の進捗状況につきましては、全体計画で 74.7%、年次計画で 134.5%、用地買収及び工事も順調に進んでいることから、A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、八戸市街地の交通渋滞の解消を図り、沿線の環境改善に努める必要があること。災害時における第一次緊急輸送道路に位置付けられていること。また、平成 17 年 3 月に一部供用開始した八戸久慈自動車道の八戸南環状道路と八戸市街地を連絡する区間にも位置していることから、その利便性向上を図る必要があること。さらには、現在整備中の街路事業や、八戸市都市計画事業などと連携し、八戸市の外環状としての良好な交通体系が形成されること。用地の進捗率も順調であること。地元から早期完成の強い要望があることなどから、これも A 評価としております。次に費用対効果につきましては、残事業で 11.72 であり、全体事業としては 4.31 ということで、これも A 評価としております。次に、コスト縮減、代替案検討につきましては、まずコスト縮減につきましては、今までとほぼ同じということで省略させていただきます。代替案検討につきましては、都市計画を決定する際に選定した都市計画ルートでの道路計画であるため、代

替ルートはないのですが、A評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、自然災害の防止に配慮した安全で快適な道路整備に取り組んでいること。教育庁と協議しながら、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録保存していること。土砂流出に配慮し、張芝などによる植生を行い、景観保全に努めていることなどから、A評価としております。加えて、八戸市は平成17年3月31日に南郷村との市町村合併が行われた地域でございますので、本事業実施により、県南地方中心都市として、更なる地域振興が図られるものと思われまゝ。以上のことから、県の対応方針としては、今回継続としております。

これにつきまして、事前の質問がございました。資料6の39ページをご覧ください。足利委員から質問が出ております。質問内容は、八戸市の外環状ですが、市街地の交通緩和、渋滞軽減を目指しておりますが、その効果についてシミュレーションを実施してありましたら、その説明をお願いします。ということです。回答としては、平成8年に八戸都市・総合都市交通体系調査を実施しております、それによって、下の表のような結果になるということで、市街部の交通環境改善効果が高いものと考えられます。その裏には、主要な交通観測場所の図面もつけておりますので、参考までに。

次が、整理番号26番、地方特定道路建設整備事業です。地区名は、青森環状野内線の宮田工区です。青森市において実施されております。予定工期は、平成8年度から平成25年度まで、総事業費は38億5千万円です。事業の目的としましては、当工区は東北自動車道八戸線青森東インターチェンジや、みちのく有料道路、および新青森県総合運動公園などへのアクセス区間でございます。一日の自動車交通量が非常に多く、特に朝、夕のラッシュ時には交通渋滞が発生しており、その解消を図ることにより、これら公共施設への利便性向上、道路利用者の安全で円滑な交通確保を目的に整備をすすめております。主な工事内容としまして、全体延長3,355m、車道幅員13m、全幅30mの歩道を設置した現道拡幅工事でございます。事業の進捗状況につきましては、全体計画で81.5%、年次計画で146.8%であり、これまでに新青森県総合運動公園との接続部付近から、国道4号までの約1.1キロが平成14年12月に部分供用されており、その区間については、交通渋滞も解消され、平成15年2月の冬季アジア大会、およびその後の各種イベント大会等において、道路利用者の利便性向上に大きく寄与されております。また、これまでの用地の進捗状況を考慮しA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、当該区間は朝、夕のラッシュ時における円滑な交通確保が必要であること。災害時における第一次緊急輸送道路に位置付けられていることの重要性。新青森県総合運動公園の利用者数が増加傾向にあること。東北自動車道八戸線の青森インターチェンジから、青森東インターチェンジ間が平成15年9月に供用開始したこと。さらには、沿線には、現在、県が整備している仮称・動物愛護センターも平成18年度から供用開始予定となっていることなどを考慮し、交通量の増加も予想されるため、道路整備の必要性が高まっている。また、用地の進捗率や工事も順調に進んでいることから、A評価としております。次に費用対効果につきまして、残事業について11.55、全体事業として2.86ということで、これもA評価としております。コスト縮減、代替案検討につきましては、まずコスト縮減につきましては、今までと殆ど同じということで省略させていただきます。代替案検討につきましては、地形状況からみ

ても、用地買収面積を極力少なくした現道拡幅工事で計画実施していることが最適であるということで、A評価としております。次に、評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、これもほぼ先ほどの八戸環状線と同じということで省略させていただきます。

結果として、A評価としております。加えて、青森市は特別豪雪地帯、積雪寒冷地特別地域に指定されており、本事業の実施により地域振興はもとより、冬期間の交通の安全確保が図られます。以上のことから、県の対応方針としましては、今回継続としております。

次が、整理番号 27 番です。市町村合併支援道路整備事業です。地区名は、桑野木田南広森線、柴田工区です。つがる市において実施しております。事業の目的は、当柴田地区は新つがる市の西部地区から中心市街地へのアクセス区間であるが、幅員狭小、線形の屈曲箇所などがあるため、車両通行上危険な状況にございます。また、沿線には小学校が立地されていますが、歩道も未整備のため、交通安全上危険な区間となっております。このため、円滑な交通と歩行者の安全確保および新つがる市の中心市街地へのアクセス向上を図る目的で道路整備を進めております。主な工事内容としまして、全体延長 1,200m、車道幅員 6 m、全幅 9 mの両側に側道を設けたバイパス工事でございます。事業の進捗状況につきましては、全体計画で 61.8%、年次計画で 92.8%であり、工事についてもバイパス部の中間部約 190mほど完了しており、今後は残りの用地解決に見通しがたったということで、工事を計画的に進めることができるものと思われ、A評価としております。次に社会経済情勢の変化につきましては、事業実施中のつがる市は、平成 17 年 2 月 11 日に西津軽郡 5 町村が合併誕生した都市であり、今後の新市における一体化を図るためにも各集落と市役所や各支所などの公共施設を連絡する道路の整備が望まれております。当該区間は、また、新つがる市の西部方面から五所川原市の西北五地方の中核病院である市立西北中央病院へのアクセス区間でもあることから、利便性向上や医療サービス向上が望まれていること。また、用地の進捗状況なども考慮し、A評価としております。費用対効果につきましては、残事業について 2.69、全体事業として 1.05 ということで、これもA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、コスト縮減につきましては、先ほどまでとほぼ同じということで省略させていただきます。代替案の検討状況につきましては、地形状況から見て、現道沿線の補償物件の移転問題、屈曲した危険箇所の解消などを図るとすれば、現在、実施中のバイパス工事が最適であることから、A評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、これも先ほどの八戸環状線や青森環状線とほぼ同じということで省略させていただきます。バイパス部の両側に側道を設けることにより、農作業時の環境改善も図られることなどから、A評価としております。加えて、つがる市は市町村合併により誕生した都市であり、過疎地域、豪雪地帯、積雪寒冷特別地域、半島振興地域などにも指定されており、本事業の実施により、地域の活性化はもとより、冬期間の 2 車線確保が図られ、安全で快適な走行が確保されます。以上のことから、県の対応方針として、今回継続としております。以上でございます。

河川砂防課：河川砂防課長の八木橋です。よろしくお願ひします。整理番号 28 番、治水ダム建設事業です。事業名は、中村ダム治水ダム建設事業、市町村名は鱈ヶ沢町、岩木町となります。本事業は、鱈ヶ沢町を流れる 2 級河川中村川の洪水調節、流水の正常な機能の

維持を目的として実施しているところですが、平成 15 年度の再評価審議委員会から、地すべり調査の結果、および自然環境調査の結果が明らかになり次第、再評価審議委員会に諮ることという附帯意見を受けております。これを受けまして、昨年第 1 回委員会では、私共の方から、15 年までの調査結果から、貯水地の地すべりが現状で安定性を欠いているため、この対応策を立案するとともに、ダム事業費を算出し、事業の妥当性について取りまとめを行うという報告を行っております。今現在の検討状況は、地すべりの評価および中村川の治水対策等について、最終的な取りまとめの段階にありまして、資料 5 の 7 ページの県対応方針欄を空欄にしてあります。今年の第 3 回委員会までには、今後の方向性について結論を出しまして、審議委員会に諮ることができるものと考えていますので、少し時間を要して遅れておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

港湾空港課：続きまして、港湾空港課佐々木でございます。うちの方からは、29 番から 33 番、5 件について説明いたします。座って説明させていただきます。整理番号 29 番、青森港新中央ふ頭整備事業です。地区名は、本港地区、青森市において実施しております。予定工期は、平成 4 年度から 26 年度まで、総事業費、221 億 8,900 万円となっております。この事業は、港湾を通じて大型クルーズ船による国内外の人的、経済的な交流を推進するとともに、大規模地震等の災害時における海上輸送拠点を目的として実施しております。主な内容としましては、耐震強化岸壁(-10m)、防波堤北ふ頭用地緑地、緑地の中には、補助事業でやる緑地、それから起債事業でやる緑地、それから道路(新中央)となっております。このうち、耐震強化岸壁(-10m)につきましては 15 年度、同じく防波堤北についても、直轄事業におきまして 15 年度で完成しております。事業の進捗状況につきまして、進捗率は 94.4%となっております。ふ頭用地の埋め立て用材としまして、下北半島のむつ市にあります大湊港があるわけですが、その一角の中に芦崎湾浚渫ということで、土砂を利用することとなっております。その浚渫のエリアの中に、危険物が発見されたため、適正な処理の検討に 2 ヶ年休止となっております。今年度から再開することになっておりまして、ふ頭用地の埋め立てが可能となったことから、A 評価としております。社会経済情勢の変化につきまして、当該ふ頭が青森県の防災計画に、防災拠点として位置付けられております。また、青森港国際化推進協議会を中心に、ポートセールスの活動が行われておりますから、評価を A としております。費用対効果につきまして、平成 8 年度事業着手のため、採択時の費用効果分析は行っておりません。今回算定したところ、B / C 1.67 となっておりますから、A 評価といたしました。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、大湊港芦崎湾浚渫工事による浚渫土砂を利用することにより、大幅なコスト縮減を図っているほか、護岸の構造、断面の採用にあたっては、複数断面の検討をした上決定していることから、A 評価としております。評価にあたり、考慮すべき点につきまして、周辺住民や買い物客へアンケートを実施しております。その中で、住民のニーズを把握しております。また、埋立て工事中には、水質汚濁防止に努めていることから、A 評価としております。加えまして、県民の新たな憩いの場および国内外の人的、経済的な交流活動の拠点の創出の寄与する部分が非常に高いと考えております。以上のことから、県の方針としましては継続としております。

なお、各委員から事前照会したところ3点ほど質問がありました。よって、資料の41ページを見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。まず1点目でございます。これは、足利委員からでございます。質問の内容としましては、物流、人的交流の多様化する中で、青森港の新中央ふ頭の整備では、具体的にどのような効果を期待しているのかとの問いでございます。回答といたしまして、近年、国内外のクルージングでは、余暇時間の増大、ニーズの多様化から需要が高まり、青森港においても桜祭りやねぶた祭り、十和田湖等の観光に訪れる大型客船の寄港が既に定着し、クルーズ船の発着場となっていることから、今後はさらに寄港の増加が見込まれております。旅客船に対応することに加えまして、クリーンな貨物、いわゆるクリーンカーゴでございますが、それにも対応できるよう、多目的岸壁となっております。そういうことから、新たな観光拠点、また交流の場の形成、さらには物流体系の効率化など、多方面の活性化が図られる見込みとなっております。加えて、この多目的岸壁を耐震化に備えた岸壁としたことに伴いまして、防災機能の向上が認められております。

また、2点目、次のページでございますが、足利委員から質問が寄せられております。港湾は、新幹線、高速道路、空港と競合する部分がありまして、利用促進策についてお伺いしたい、との問いでございます。答えといたしまして、青森港が海の玄関口を形成するためには、周辺の観光施設、いわゆるアスパムを意識しております。アスパムと連携した施設を展開し、国内外の観光客を対象とした機能を持たせる必要があります。将来、国際的な港に発展させていくためには、多方面にわたり港のPRを行う必要があります。その関係で、青森県国際化推進協議会と連携し、利用促進、また産業の振興と地域の活性化などの施策を展開してまいりたいと思っております。また、旅客船以外の練習船、これはいわゆる帆船というふうに意識しております。それと調査船等を接岸させ、PRを行うと。さらに交流、機能の強化を図るため、若年層が支持する魅力ある商業店舗の誘致を図り、地域住民による「みなとまちづくり」の組織化と港湾利用の促進を図る必要があると考えております。

3点目、次のページでございます。足利委員から、埋立土砂を大湊港から運搬しているようですが、現地調達の方が安いのではないかと、との質問でございます。埋立土砂につきましては、大湊港において、大湊芦崎湾浚渫工事、これは防衛庁主体、それで仙台防衛施設局が担当しております。そこが浚渫した土砂を新中央ふ頭へ搬入することになっております。よって、県の負担はありません。よって、最も経済的な計画となっております。続きまして、次のページではございますが、岡田委員から、説明にあたり新中央ふ頭の全体のパースが欲しいということで、次のページに添付しております。いわゆる、アスパムを中心にして、周辺、八甲田丸のウォーターフロント、そして今回の審議となっている新中央ふ頭、大型クルーズ船がある所です。こういう形のイメージをしております。

続きまして、整理番号30番。青森港海岸侵食対策事業です。地区名は原別地区です。青森市において実施しております。予定工期は、平成3年度から26年度まで。総事業費は29億3,500万円となっております。この事業は、波浪、高潮、津波等による海岸浸食や、災害の防除を目的として実施しております。主な内容は、護岸1,774mとなっております。

このうち、1,370mの完成となっております。事業の進捗状況につきましては、進捗率70%となっております。事業の進捗上問題点はなく、A評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、施設の直立護岸の老朽化や基礎部分の洗掘が著しく、また背後に人家が密集しておりますので防災対策が急務となっております。こうした状況から、A評価としております。費用対効果につきましては、平成16年6月改定されております、海岸事業の費用便益分析指針に基づき分析し、前回B/Cが1.03となりまして、今回新たに改定されたものを使った結果、1.25となっております。その結果、A評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、仮締切工法については、最も経済的な自立矢板としているほか、護岸の構造についても数種類比較検討しております。景観および利用体制を考慮して、コンクリートブロック式の採用をしていることなどから、A評価としております。評価にあたり考慮すべき点につきましては、事業実施にあたり説明会を開催し、地元住民の要望を受け実施していることから、A評価としております。以上にことから、県の対応方針としましては継続としております。

続きまして、整理番号31番、八戸港臨港道路整備事業です。地区名は、河原木地区で八戸市において実施しております。予定工期は、平成3年度から34年度まで。総事業費、58億8,600万です。この事業は、ポートアイランドへ接続する新たな臨港道路を整備し、安全で効率的な物流機能を確保することを目的として実施しております。主な内容は、臨港道路1,059m、棧橋4基、泊地18,000m³であり、事業費として臨港道路が約8割を占めております。事業の進捗状況につきましては、進捗率は28.3%と低い状況にあることから、B評価としております。社会経済状況の変化につきましては、第1期分のポートアイランドが完成し、現在第2期の埋め立てを進めておりますが、埋め立て用地の売却が進んでいないこと、当該地区からの発生貨物が少ない状況であり、B評価としております。ここで委員長から物流が見込めないことをデータの的に説明する必要があるという御意見をいただいております。よって、47ページを見ていただきたいと思いますが、これが八戸港の構成を示したデータでございます。各年、平成8年度からずっと右の方を見て目標年という形になっております。右側の棒チャートが一番出っ張っている状態が、総貨物量を示しております。平成9年から目標年まで破線を引いております。これは、平成11年度に策定した八戸港港湾計画、いわゆる国が承認したものでございますが、その将来予測値を示しております。目標年、概ね平成20年前半という形で、3万5千トンほど見込んでおります。これを見ますと、平成12年までは概ね予測値で推移しております。13年以降は、下降ぎみとなっております。こうした状況を踏まえまして、発生貨物量及び発生交通量の動向を見極める必要が出てきたわけです。よって、B評価としております。また、最初の方に戻っていただきます。費用対効果でございます。今回の完了年度、平成34年度と、整備期間が超過するものとして算定したことによりまして、前回、B/Cが1.79から、今回1.42になったことから、B評価としました。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、再生材を使用し、経費の削減を図ること。また、代替ルートを検討し、経済的なルートを採用するなどしていることから、A評価としております。評価にあたり考慮すべき点につきましては、石油基地の中を通過する臨港道路であり、取り付け道路計画、安全対策、補償

等解決すべき課題が多いことから、B評価としております。加えまして、現在道路整備を推進すべき貨物量が見込めない状況であります。以上のことから、県の対応方針としましては、中止としております。

また、各委員から1、2点ほど質問がございました。48ページでございます。長谷川委員からでございますが、中止した場合、産業振興上影響と対策は、との問いでございます。現在、2車線が確保されております。適正な維持管理を行なうことによりまして、今中止しても影響は少ないものと考えております。

続きまして整理番号32番、八戸港港湾環境整備事業、緑地(第2ふ頭)です。地区名は河原木地区で、八戸市において実施しております。予定工期は平成3年度から22年度まで、総事業費34億7千万です。この事業は、八戸港におきまして、憩える快適な親水空間の創出により、港湾環境の改善を図ることを目的として実施しております。主な内容としまして、通路工4,200㎡、芝・植樹工25,100㎡、休憩所・ベンチ工26基、トイレ工1棟、広場工4,000㎡、駐車場工3,200㎡となっております。事業の進捗状況につきましては、進捗率79.1%となっております。事業進捗上の問題点はなく、A評価としております。社会経済情勢の変化につきまして、地元の推進体制が整っていること。港湾関係者等の調整が順調に推移していることなどから、A評価としております。費用対効果につきましては、今回最新の費用対効果分析マニュアルに基づきまして算定した結果、利用者数、訪問回数が増加したことにより、前回のB/C1.17から1.77となっており、A評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきまして、再生材の使用、経済比較による使用製品の決定等、コスト縮減が図られていることから、A評価としております。評価にあたり、考慮すべき点につきましては、工業都市として発展し、緑地の整備率が低い状況にあり、市民から景観の向上が強く望まれている地域であることから、A評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては、継続としております。

ここも委員の方から2点ほど質問がありました。49ページでございます。足利委員から、緑地における地震時の液状化対策について、どのような配慮をなされているのか、との質問でございます。当該緑地は、良質な浚渫土砂により埋立てておりまして、常時は憩いの場として利用するほか、災害時には一時的な避難場所として有効活用するという性格となっております。港湾施設の中で液状化対策を行う所は、一般的には防災拠点として位置付けられた施設を対象としております。よって、経済性等から、当該施設についても、対策は不要というふうに考えております。

もう一点、同じく足利委員でございますが、緑地の用途として、災害時の避難場所も一つに挙げておりますが、八戸港は、地震の多い地域、また津波も起き易い地域であり、便益の計算の中で、このマイナス部分をどのように評価しているのか、との問いでございます。当該緑地は、常時、いわゆる日常的と解釈していただきますが、常時の利用を主目的として便益を対象としております。よって、地震とか津波といった非日常的なものは、便益の対象とはせず、定性的にしているものでございます。また、近年防波堤の整備状況から、直接的な津波に対しては解消しております。また、地震の影響が比較的少ない緑地部分、いわゆる芝地が多い部分という形になりますが、多いことから被害は少ないと。よ

って、マイナス部分の評価はないと、評価はしていないと考えております。

続きまして、整理番号 33 番、八戸港港湾環境整備緑地(沼館)でございます。地区名は、河原木地区で、八戸市において実施しております。予定工期は、平成 8 年度から 19 年度まで、総事業費 15 億 1,600 万でございます。この事業は、八戸市の再開発地区計画と併せて、ウォーターフロントの活用による、市民が集い、憩える、潤いのある複合空間の創出を図る目的として実施しております。主な内容としましては、通路工 8,200 m²、芝生・植樹工 7,100 m²、休憩所・ベンチ工 9 基、トイレ工 1 棟、遊具 1 基となっております。事業の進捗状況につきましては、進捗率 84.4 となっております。事業の進捗上問題点はなく、A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、当該事業の効果発現に関連する大規模商業施設等が隣接して立地するなど、早期に市街地空間との一体的利用への要望等、市民のニーズが高まり、当時よりも高まっていることから、A 評価としております。費用対効果につきまして、平成 8 年度の事業採択の時は行っておりません。今回、新たに B / C を行った結果、6.49 となり A 評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、再生材の使用、経済比較による使用製品の決定とコストの縮減が十分図られていること。それから、代替となるものがないことから、A 評価としております。評価にあたり考慮すべき点につきましては、事業推進にあたり検討委員会等を開催し、地元住民の要望を受けて実施していることから、A 評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては、継続としております。

ここも委員の方から 1 点ほど質問がございます。51 ページでございます。足利委員からです。沼館周辺の再開発と大規模商業施設の立地場所、市街地空間との一体的整備を示す図面の提示をお願いしたいということでございます。次のページに示しております。写真は、平成 17 年 4 月、地元紙のものを掲載しております。写真中央に商業施設、いわゆるピアドゥ、ヤマダ電機、トイザラス等があります。ヤマダ電機の右横になりますが、入浴施設、スパがございます。それに隣接して、当該審議している緑地があるわけです。また、その中の一角には、湾内をクルージングする発着場。写真には写っていないんですが、右の方にガラス工房があります。このように、沼館地区は、工業地から商業地への転換が図られている状況がよく分かると思います。よって、再開発と一体的に緑地の整備を行っているところでございます。以上、5 点でございます。

都市計画課：都市計画課市街地整備グループの渡辺です。よろしく申し上げます。それでは、街路事業 2 件分について、座ってご説明させていただきます。整理番号は 34 番、街路事業です。地区名は、3・3・7 号弘前黒石線で、弘前市において事業を実施しております。予定工期は、平成 8 年度から平成 19 年度までで、総事業費は 46 億 6 千万円でございます。この事業の目的は、交通渋滞をきたしている市街地南部地区の交通の円滑化、交通渋滞解消、弘前大学、国立弘前病院など、公共施設へのアクセス強化を目的に実施しております。主な内容としましては、道路工延長 665m で幅員 27m の 4 車線道路として整備を進めております。事業の進捗状況につきましては、全体計画に対する進捗率は 92.8%、年次計画に対する進捗率は 100% と。阻害要因もなく、順調に進捗する見込みであることから A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、交通渋滞ポイントの解消や、医療

施設などへのアクセス強化が図られること。用地取得も概ね合意を得ていることからA評価としております。費用対効果につきましては、B/Cが9.13と高いことから、A評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、路盤材や舗装材に再生材を使用し、経費節減を図っていることや、ルートが都市計画道路として計画決定されていることから、A評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、弘前市や地域住民から当地区の早期整備について要望書などが出されていることから、A評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては、継続としております。

続きまして、整理番号35番、同じく街路事業です。地区名は、3・4・4号観音林脇雑吉沢線、野辺地町において事業を実施しております。予定工期は、平成8年度から平成19年度、総事業費は12億5千万円でございます。この事業の目的は、野辺地町の中心市街地を南北に縦断する国道279号と国道279号バイパスをアクセスする道路として、また、現道を拡幅し、通行車両や自転車、歩行者の安全確保を図るなどの目的で事業を実施しております。主な内容としましては、道路工延長612m、幅員16mの2車線の都市計画道路として整備を進めております。事業の進捗状況につきましては、全体計画、年次計画に対する進捗率はともに85.9%で、用地取得も概ね了解を得ており、平成19年度で完了する見込みで、阻害要因もないことからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、都市内交通ネットワークを形成する道路であることなどからA評価としております。費用対効果につきましては、B/Cが1.33であることからA評価としております。コスト縮減、代替案検討状況につきましては、前事業と同様でありますので省略させていただきます。A評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、野辺地町、上十三地域広域市町村圏協議会から、早期完成の要望を受けていることなどから、A評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。以上です。

東北町：東北町の甲地です。よろしく申し上げます。整理番号36番、東北町の旧上北町公共下水道事業でございます。地区名は、上北中央処理区で、東北町において実施しております。予定工期は、全体計画では平成8年度から平成27年度までとなっております。この事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的として実施しております。主な内容は、汚水処理区域面積が420ha、汚水処理人口が7,100人で、当初の計画時から変更はございません。全体計画の総事業費は、145億9,400万円で、現在の認可計画の総事業費が53億4,600万円となっております。平成17年度末における実施事業費は、42億7千万円となっております。事業の進捗状況につきましては、事業費の進捗率は、平成17年度末予定で全体計画の29.3%、認可計画では79.9%となっております。年次計画に対しては、全体計画、認可計画とも、95.4%の進捗率となっております。事業効果発現状況でございますが、平成14年4月に上北中央環境センターが一部供用開始となり、平成15年度末で役場周辺を中心とした処理区域面積が約48ha整備され、行政人口に対する普及率は11.7%となっております。以上のことから、事業の進捗が順調であり、また、阻害要因もなく、計画とおり実施していることから、A評価をしております。社会情勢の変化につきましては、事業の必要性が高いことからA評価してしております。費用対効果につきま

しては、B / Cが1以上となったことから、A評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、中部上北4か町村、これは旧七戸町、旧上北町、旧天間林村が下水道集団整備により、処理施設の共同化、共通化をはかり、コスト縮減を図るとともに、維持管理面でも4町村の処理場を集中監視し、巡回管理、水質検査、移動脱水車による汚泥処理等を一括管理し、維持管理費の節減を図っております。また、管渠工事においても、マンホール補修の削減を図っているほか、代替案についても処理場の処理方法を検討していることから、A評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点では、住民からの下水道整備の要望が強く、A評価としております。以上のことから、町の対応方針としては継続としております。

次に整理番号37番、東北町公共下水道事業です。地区名は、東北処理区で東北町において実施しております。予定工期は、全体計画で平成8年から平成27年度までとなっております。この事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的として実施しております。主な内容は、処理区域面積が380ha、汚水処理人口が5,300人で、当初計画時から変更はございません。全体計画の事業費は、136億8,700万円で、現在の認可計画の総事業費が57億7,300万円となっており、平成17年度末における実施事業費は41億8,600万円となっております。事業の進捗状況につきましては、事業費の進捗率は平成17年度末予定で、全体計画の30.6%、認可計画では72.5%となっております。年次計画に対しては、全体計画、認可計画ともに92.9%の進捗率となっております。事業効果発現状況でございますが、平成14年3月に東北町浄化センターが一部供用開始となり、平成15年度末で市街地である乙供地区を中心とした汚水処理区域が77ha整備され、行政人口に対する普及率は14.7%となっております。以上のことから、事業の進捗が順調であり、また阻害要因もなく、計画とおり実施していることからA評価をしております。社会情勢の変化につきましては、事業の必要性が高いことから、A評価としております。費用対効果につきましては、B / Cが1以上となったことから、A評価をしております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、整理番号36と同様でございますので省略させていただきます。評価にあたり、特に考慮すべき点では、住民から下水道整備の要望が強く、A評価をしております。以上のことから、町の対応方針としては継続としております。

次に足利委員から事前に質問が出ております。資料6の53ページをお願いします。質問の内容ですが、市町村が行う下水道事業にも、国、県のコスト縮減計画が及んでいるかどうか。また、今回再評価に上がっている下水道事業の3件のコスト縮減の実績金額をお知らせ願いたいということです。市町村においても、青森県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に基づき、コスト縮減を図っているところです。東北町においても、下水道集団整備事業により、コスト縮減を図っております。これにより、縮減額は旧東北町、旧上北町の第一期工事分で約5億9千万円の縮減となっております。また、維持管理技術の向上に伴うマンホール間隔の延伸、小型マンホールの採用、再生材の使用等の縮減対策を行っております。以上です。

大間町：大間町の能登と申します。よろしく申し上げます。それでは、整理番号38番、大間町特定環境保全公共下水道事業の説明をさせていただきます。地区名は、大間処理区で

大間町が実施しております。予定工期は、全体計画では平成8年から平成25年までとなっております。この事業は、大間処理区を対象に下水道整備を行い、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的として実施しております。主な内容は、汚水処理区域面積164ha、汚水処理人口が7,015人であります。当初から計画変更はございません。全体計画の総事業費60億2,900万円。認可計画の総事業費は45億9,200万円となっており、平成17年度末における総事業費27億2,600万円となっております。事業の進捗状況につきまして、事業費の進捗として、平成17年度末の予定で、全体計画では45.2%、認可計画は59.4%となっております。年次計画に対する進捗率は、全体計画、認可計画とも70.1%となっております。事業効果発現状況では、平成16年4月に大間町浄化センターが一部供用開始となり、平成16年度末で役場周辺を中心とした汚水処理区域47haが整備され、行政人口に対する普及率は、見込みで27.5%となっております。以上のことから、事業の進捗が順調であり、阻害要因もなく、計画通り実施していることから、A評価としております。社会情勢の変化につきましては、事業の必要性が高いことからA評価としております。費用対効果については、B/Cが1.13となったことから、A評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況については、管渠工事においてマンホール間隔の許容最大化、及びマンホールを小型化しており、また代替案についても、処理場の処理方式を検討していることからA評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、住民からの下水道要望も強く、A評価としております。以上のことから、町の対応方針としまして継続としております。

なお、足利委員から事前に質問状がきておりました。資料6の53ページをご覧ください。先ほどの東北町さんと同じように、コスト縮減についてですが、大間町におきまして処理場の工法の見直し、プレキャスト化による方法で、約2億4千万の縮減を図っております。また維持管理技術向上に伴うマンホール間隔の延伸、小型マンホールの採用、再生材の使用等でコスト縮減を図っております。以上です。

都市計画課：都市計画課公園整備推進グループ、柳谷です。私の方から、最後になります都市公園事業2件について説明させていただきます。座って説明させていただきます。整理番号39番、県が実施している都市公園事業でございます。地区名は、青森県総合運動公園です。工期は平成3年度から平成30年度までを予定しており、総事業費約360億円です。事業の目的としましては、現青森県総合運動公園の施設の老朽化に対応すべく、運動施設の拡張事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施したところ、三内丸山遺跡が国内最大級の縄文遺跡であることが判明、これを機に三内丸山で生活を営んでいた縄文人のむらの跡、貴重な歴史遺産として保存することとし、そのたたずまいを体験、体感できる場となる三内まほろばパークの整備。また、運動施設区域の移転跡地には、県立美術館を核とし、隣接する三内丸山遺跡との連携を保ちながら、豊かな芸術性を感じ、様々な芸術活動が展開できる公共空間となる、総合芸術パークを整備するものでございます。主な内容は、公園の全体面積が75ha、うち39haが三内まほろばパーク、36haが総合芸術パークとなっております。また、主な工事といたしましては、教養施設で公園センターの縄文時遊館と美術館があります。事業の進捗状況につきましては、事業費ベースによる平成17年度末予定で、

全体に対する進捗率は70.4%、年次計画に対する進捗率は87.5%になっております。事業効果発現状況では、三内まほろばパークの現在の開園面積は31.3haで平成7年度の一部開園以来、昨年の11月で延べ入園者数が400万人を突破しております。また、総合芸術パークにおいては、平成18年7月の美術館開館予定に合わせ、その周辺13haの整備を進めております。以上のことから、事業実施にあたっては阻害要因はなく、概ね順調に進捗していることから、A評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、文化観光拠点の形成を図るなど、事業の必要性が高いことからA評価としております。費用対効果分析の要因変化につきましては、B/Cが1.12となったことからA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、極力再生材を使用するなど、コスト縮減を図ることとしており、また、代替案についても、三内丸山遺跡の保存活用を図ること、および同遺跡との連携を念頭に、隣接する運動施設移転跡地に総合芸術パークを整備することから、A評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、公園の整備拡充の要望も高いことから、A評価としております。また、隣接する両パークの効率的、かつ効果的行政サービスを図るため、文化観光部が一元的に管理運営することとし、今年4月に組織改正を行ったところであります。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

整理番号40番。同じく県が実施している都市公園事業でございます。地区名は、新青森県総合運動公園です。工期は、平成8年度から平成30年度まで予定しており、総事業費は約616億円です。事業の目的としましては、現青森県総合運動公園の施設の拡張事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施したところ、三内丸山遺跡が国内最大級の縄文遺跡であることが判明したことから、県はこれを保存することとし、新たな総合運動公園を青森市東部郊外に移転整備することに決定しました。総合運動公園を整備するものでございます。主な内容は、公園面積が86ha、主な工種としましては、総合体育館、野球場、陸上競技場など、運動施設が8施設あります。事業の進捗状況につきましては、事業費ベースによる平成17年度末予定で、全体計画に対する進捗率は52.8%、年次計画に対する進捗率は96.6%になっております。事業効果発現状況では、平成14年度末に総合体育館青い森アリーナなどを含む27.9haを部分開園し、平成15年度の公園利用者数は約43万4,300人となっております。以上のことから、事業実施にあたっての阻害要因はなく、概ね順調に進捗していることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、A評価としております。費用対効果分析の要因変化につきましては、B/Cが1.09となったことからA評価としております。コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、極力再生材を使用することなど、縮減を図ることとしております。また、代替案につきましても、現運動公園に代わる広域的な利用に供される大規模な運動公園がないため、地理、地勢に優れた当場所に機能移転したことからA評価としております。評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、運動施設の整備拡充の要望も高いことからA評価としております。以上のことから、県の対応方針といたしましては継続としております。以上で説明を終わります。小林委員長：どうもお疲れ様でした。熱心にご説明いただいたので予定時間を15分オーバーしました。武内委員がもう電車が待っているの、乗り遅れたらえらいことになるんで

す。一言、今のことについて、どこか注文があれば言っていってください。

武内委員：31番の八戸の臨港道路、方針では提案が中止となっていますが、ただ、事業自体は約3割くらい進捗していますね。このへんの進捗した部分の扱いが今後どうなるのか、具体的に有効活用できるかどうか教えていただきたいと思います。

小林委員長：それはまた、次回までにご準備いただきましょう。それでは、武内委員が中座されますが、県土整備部所管事業についてやっていきたいと思います。もう一度振り返りますと、道路課が整理番号21番から27番まで。どうでしょうか。道路課所管の事業について。どうぞ、武山委員。

武山委員：何点かあります。簡単な点で、まず23番と24番で、改良済みという所があるのかないのか。多分、図が小さくなって示し難かったのかと思いますが。改良済みの部分があれば、太く表示してもらおうと良いかと思います。

小林委員長：分かるようにね。

武山委員：そうです。あと、24番、長後バイパスの所で、B/Cの検討、パネルを使って説明いただいたのですが、まだちょっとよく分かり難いので、そこをもう少し説明していただくよう、次回以降に資料をいただきたいと思います。

小林委員長：B/Cのとらえ方。

武山委員：迂回路線と比較するという、基本的な考えは良いと思うのですが、この間に338号にほかにもっと工事をやる区間があるとすれば、その全体が完成して初めてベネフィットが迂回路線と比較できるのではないか。あるいは、どれだけかこちらに交通が転換するか。あるいは、通行止めの期間をある程度見込んでみるとか、そのへんの考え方をしっかりしておかないと、B/Cの評価としては問題があるのではないかと思います。今日の説明では十分分からなかったので、問題があるかどうかともよく分からないんですが、そこを説明いただきたいと思います。

あと、27番のつがる市の所で、歩道がどちらにあるのかというのが、側道部、車道部の所を含めて歩道はあるのかないのかという点。側道をつけているのは一般的じゃないのかという気もするので、側道部の延長がどれくらいになるのかという点。側道を設置する基準、ここは側道が必要だという説明があった方が良いのかなと思いました。以上です。

小林委員長：ほかに如何ですか、道路関係で。よろしいですか。それでは、今の武山委員のさらなるご説明をあるいは資料をとということについては、よろしく対応をお願いしたいと思います。

それでは、整理番号28番ですが、これは、昨年、こちらからこれこれこういうことということで、コンサルに調査中であるということをございまして、今日の時点ではその調査のデータを示すことが出来なかったもので、第3回に、すなわち7月3日の時に調書を出すことができるので、その調書でご検討していただきたいということで、28番は審議保留です。それから、29番からはずっと33番まで、港湾空港課が担当でございます。この部分について何か。どうぞ。

武山委員：先ほどの武内委員の意見と同じですが、着手分だけ、例えばB/Cを仮に求めるとどうなるかということ。そういうようなことの評価が必要かなと思います。あと、効

果が大きくないということであれば中止はやむなしとは思いますが、その他の港の所でも、ポートセールスという話が出ていたと思いますが、例えばある一定の条件が満たされれば、将来これは復活するとか、そういうところを検討しておかないと、今後、ここに立地する企業が計画中止でもうやらないのかと思われても、そのへんのケアみたいなものは何か必要なかと思いました。

小林委員長：やはり、そうですね。31番については、武内委員、あるいは武山委員のご指摘について補強説明をいただければと思います。実際、56億何がしの総予算のうち、執行率約3割ですか。そうすると、16億くらいかな、県費を使っているわけですので、今後、使ったものはどうされるんですかということと、今後、もし、私がお願いしたように、確かに国の予測値に比べてかなり実績がないからやむを得ないだろうということであれば、今後、これをどう扱ったら良いのかというあたりをきちんと県民に説明責任があるのかなと。その上で、不要不急であるから一旦中止しましょうということだと思のです。もう少し、次回までに補強説明をお願いしたいと思います。ほかに、港湾空港課で何かございますか。どうぞ、野田委員。

野田委員：整理番号29番の港湾事業なんですけど、大湊の浚渫土砂を埋立て材料に使っているということで、その中に、化学爆弾らしきものがあったって2年間中止にしている、仙台防衛施設局から今年の1月に説明があったので再開された。その説明の内容で安全と判断された結果再開されたのだと思いますが、その説明の中身を教えていただきたい。あとは、この事業が非常に巨額の事業なんですけど、ウォーターフロント開発ですよ。東京のような所でもウォーターフロントの大きな事業が最初の計画ほど十分実績が出ていないという今の時世で、青森県でこれだけ大掛かりなウォーターフロントをやることの必要性について、もう少し説得力があるのかなと思ったのですが。

小林委員長：そうですね。これもじゃ、もう少し、同じようなことで45ページに岡田委員の要請のブルーの綺麗な絵が出ましたが、もう少し補強説明いただきます。今の野田委員の質問は、かなり本質的な、開発とは何かとか、そういう問題に関わってくるところなので、45ページにとっても綺麗なパースをいただいていますけど、このようにすることが本当に県の将来指針ということで如何なものでしょうかねということなので、何か次回にご説明いただければと思います。港湾事業、ほかに何か、どうぞ、一条委員。

一条委員：整理番号32番と33番の緑地のことなのですが、地理的に私はしっかり分からないのですが、多分割りと近い部分だろうと推測しています。特に、33番の方なのですが、やはりここもウォーターフロントの活用によるということで、敢えて事業目的の中に市民が集い憩える、賑わいのある複合空間の創出を図るとあります。ここが、実際レジャー施設の近くにあって、それで尚且つあれだけ整備をして、賑わいをどのようにして持たせていくのか。今、公園というものはそれほど安全で自由な空間ではなくなっている時代になってしまいましたので、ここを誰が管理して、どのような計画を持って、ウォーターフロントの活用していくのかという具体例を教えてくださいました。

小林委員長：今度は八戸の話ですよ。八戸のウォーターフロント緑地ということですよ。青森のウォーターフロントは海岸線の着眼で、こちらは地域市民ということですよ。と

ということで、もう少し具体的に、これだけの公的資金を導入して、ベネフィットをもう少し見えるような形で示していただけませんか。阿波田委員、どうぞ。

阿波田委員：全く、今のことと関連するのですが、港湾の緑地についての便益の評価の仕方ですが、八戸は、非常に高く6.49とか、青森も港湾の方で緑地の便益の算定があるんですが、あとで出てくる都市整備ですか、そっちの方の総合運動公園などはきちんとマニュアルがあるのでそれに沿ってやられていると思うのですが、評価の仕方がいろいろ違うわけです。多分、八戸の港湾の方は、アンケート調査は多分やられていないと思うのですが、基本的には手法としてコンテンジェントバレーションメソッド（Contingent Valuation Method）という、CVM法アンケートを使って出すようなやり方なんです。こういう手法は、たまたま今便益の方には積極的に活用されているようですが、本来環境のいろんな費用みたいなものに使う。だから、将来我々のコストの方へ入ってくる手法として非常に大切なんです。そういうものが、大変多めに出てくる。というのは、平均的な支払意志額みたいなものが出てきて、それにそのへんの地域の何%というような形で、ポイントかけちゃうものですから、大きく出ちゃうんです。だから、八戸のケースで、例えばほかの中央緑地の所の消費者余剰をそのままポイントもってきて代用されているとか、そういうやり方をされているようですが、基本的にこういうものは、個々の場所ごとに、アンケートというものが必要なのです。そういう意味では、簡単にほかのケースをそのままもってきて利用するというこの意味とか。あとは、トラベルコストを利用したり、いろんなやり方をされているわけです。そのへんの新しい手法をどんどん積極的に採用されて評価できないものをどんどん評価していくというのは、非常に良いことだと思いますが、ただ、あまりやると、やり過ぎるといって、曖昧にやってしまうと、いい加減に便益が膨らまされたり、そういうことに繋がりがかねないので、是非、青森の緑地とか、あるいは八戸でもいいですが、どういうことをやられたのかサンプルの詳しいものが欲しいと思います。

小林委員長：そういう、このような数値を出されたバックデータ、背景、積み上げの論拠を次回示していただきたいということでございますので、お願いします。

どうぞ、岡田委員。

岡田委員：全く同じ話なんですけど、大変重要なことで、この青森だけの問題として閉じ込めてしまうと、実はなかなか今のような話が見えてこないだろうと思っています。もう既にウォーターフロントにしる、公園事業にしる、いろんな所で沢山事例がありますから、そこでの事実の検証といいますか、他県の例で良いですから少し事例を集めていただければ良いなと思います。それは、先ほどのB/Cに対する迂回路の問題もそうですが、他県でそういう事例があったかどうか。国費を投じた、それに基づくある評価軸というのがあって、それに対応しようということですから、青森県だけではなく、他県の事例もやはり少しサーベイしていただきたいと思います。

小林委員長：さっきの道路の所の迂回の話ね。長後でしたか。同じような主旨の話を各委員がご指摘されていますので、客観性を持たせるためにバックデータといつか、いろんなサンプルをご提示いただければということでございます。次回審議いたします。

どうぞ、野田委員。

野田委員：今の整理番号 32 番と 33 番の八戸の港湾事業なんです、足利委員の方から質問があって、それに対する回答が回答書に載っているんですが、八戸のこの場所の災害時の避難場所としての有用性です。液状化対策をしているかということと、災害時に避難場所として役に立つのかという 2 点を足利委員がご質問なさっていて、液状化対策はしていないと。それで、港湾施設というのは、そういう対策をする防御拠点という施設の対象外なので、対策は不要という回答なのと、災害時の避難場所としても一時的に有効であると。逆にいうと一時的にしか有効でないということですよ。だから、今のウォーターフロントの位置付けということですが、事業目的として、親水空間の創出とか、賑わいのある場所という目的にするよりは、むしろ今これだけ地球的な災害が起こっている時に、津波に対する避難場所として有効であるとか、そういう優先事項をもう一度考え直すべきではないかと思います。

小林委員長：これは、先ほど話に出ていましたように、ウォーターフロントをどう価値観として評価するかという大きな話にも繋がってくるので、総論から始まって他県の例から始まって、そして青森はどうだ、八戸はどうだという形にやっていただいたようなレポートをしていただくと、各委員の質問に対して答えになるかなと思って、それを貰って、もし間に合えば担当課は大変でしょうが、当日席上配布ではなく、事前に各委員にそういう資料を送っていただいて、それを各委員が熟読されてここへ集まってきて意見交換した方が実りのある議論展開、イエス、ノーの判断になると思うので、もし間に合えば事前に送っていただければと思いますので、よろしくお願いします。それでは、港湾事業はかなりののでそういう総論から各論に至るまでの話ということで。整理番号 34 番、35 番、これは街路事業ですね。弘前と野辺地なんです。ほとんど工事が終わりに近づいているという事業ですが、これは何か追加、よろしいですか。それでは、続いて整理番号 36 番は東北町、37 番も東北町、それから 38 番は大間町と、これは町村の事業でございます。それを県が一部、国費と県費が投入されますが、殆ど 4 割以上が地元負担ということ。ライフラインでございます。下水道。これは、追加よろしいですか。それでは、最後、これは金額がとてつもなく大きいんですが、整理番号 39 番、40 番は都市計画課でやっている所の一番青森県民が関心が高いであろうと思われませんが、青森県総合運動公園ということで、2 つの事業でございますが、何か追加で資料とか。どうぞ、足利委員。

足利委員：整理番号 40 番ですが、都市公園事業ということで、環境にはかなり配慮されておりまして、そのへんは分かりますが。実は一つ不明な点がございまして。スポーツ施設として考えた場合、大会の開催能力、どの程度の大会が開催できるものなのか。このへんの総合運動施設としての機能はどの程度網羅されているのかをお願いします。場合によっては、あくまでも総合公園だけでも国体等については、あくまでも分散開催が原則だとか。そのへんの運用の考え方をお伺いしたいと思います。これがイコール多額の投資をする効果に繋がる話でございますので、次回でも良いのでそのへんをお願いします。

小林委員長：長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員：大きな金額の話で、整理番号 39 番、40 番ですが、やはり作る方の立場でいろいろ説明いただいている点があると思いますが、次に利用する部局が異なっている部

局の場合に、やはり実際にこれらの2つの事業が、どういうふうにして運営、県民が理解できるような状況で行えるのかという計画があるかと思いますが、だからこの施設を作りましょう、いつまでに作りましょうということが行われていると思いますので、実際にこの後利用計画はどういうふうになって進むのかという資料が欲しいと思います。

小林委員長：私もメモしておいたのですが、県におかれては、財政改革プラン推進年ということで、平成16年から5か年間、平成20年までやっていますよね。そういうふうな財政改革の中で、ただ今、足利委員、あるいは長谷川委員から出されたような課題というのが、やはり整理されていった方が良くと思うのです。例えば、既に先発で箱物でありますよね、青い森アリーナでしたか。これのB/Cとか、当初こういう箱物を作るにあたって計画された見込み数とか、あるいは県民の健康福祉の向上、あるいは観客動員とか、一体当初予定したようなことになっているのだからという、既存の施設の確認とかチェックした上で今後膨大な厳しい財政の中で、個々に投資していくということを私達は評価する必要があると思います。ですから、そういう資料を出していただきたいと。それから、先ほどご説明の中にありましたように、物を作る時は都市計画課担当で作ることですが、その後、県全体としてこれだけの県費を投入した健康増進施設といたらいいのか、文化施設といたらいいのか、これが次の代に遺産として続いていく、その推進体制がどういう形で具体的に組み立てられているのかという、中長期展望でございますよね。そのへんも一緒に出していただければ、それを基に検討させていただきたいと思います。この2つの事業を足すと359億プラス615億で凄いなと思っていますが、これは相当慎重に我が審議会の方でもしっかりと議論していかなければならない39番、40番だと思っておりますので、事前に資料を貰えるといろいろと勉強して集まってこれだと思いますので、なるべくそういう方向でご努力、担当課は大変だと思いますが、ご努力をいただければあり難いと思っております。

ということで、大幅に、どうしても熱心に担当課が説明されるので予定時間がこんなにオーバーしちゃうんですが、全体を通しまして、40地区全体を通して何かご発言、次回に向けて。次回は6月11日ですが、さらに詳細審議地区を選ぶと同時に、詳細地区でない所の決定をしないといけないのです、次回は、それに向かって何か、担当課の方にお願いの筋ございましたらご発言いただきたいと思います。よろしいですか。それでは、大変長時間にわたってありがとうございました。事務局どうぞ、お返しします。

事務局：それでは、次回の委員会の開催につきましてご連絡申し上げます。

次回の委員会につきましては、先ほど委員の皆様にご決定していただきましたとおり、6月11日の土曜日に開催いたします。時間につきましては、午後1時から午後5時まで、場所は青森市を予定しております。会場手配の上、後日改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。ご多忙の所、誠に恐縮ですがよろしくお願いたします。それから、審議内容の公表と縦覧につきまして、これは昨年も同じですが、本会議での配布資料、議事録等につきましては、例年同様事務局である企画政策部の政策調整課におきまして縦覧に供することとしております。また、評価調書、議事録につきましては、これまでとおり県のホームページにおいても公表することを予定しております。議事録の公表にあたり

まして、事務局で整理しました後に、委員の皆様のご確認をいただくためにご連絡を差し上げますが、ご確認いただいた後に取りまとめの上公表したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

司会：それでは、これをもちまして本日の再評価審議委員会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。お忘れ物のないようお願いいたします。どうもありがとうございました。